

令和元年度版

芽室町議会白書

(概要版)



「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」を目指して

北海道芽室町議会

<http://www.memuro.net/gikai/gikai.htm>

e-mail g-shomu@memuro.net

tel 0155-62-9731 fax 0155-62-9813

内 容

1	議会活性化計画策定と計画の推進	4
(1)	議会活性化計画と取組状況	4
(2)	会議の運営 - 2 常任委員会への改正	5
(3)	立候補制による正副議長選挙の実施	10
2	議会改革・活性化の取り組み	11
(1)	議会基本条例に基づく運営	11
(2)	通年議会制（会期の通年制）による運営	12
(3)	議会モニター制度の設置	14
(4)	議会改革諮問会議の設置	17
(5)	議会サポーターの委嘱	18
(6)	北海道大学公共政策大学院との包括連携協定事業の実施	19
(7)	白樺学園高等学校との包括連携協定事業の実施	22
(8)	議会傍聴の環境整備	24
(9)	全会議インターネット中継・録画配信と会議記録の公表	25
(10)	議会報告と町民との意見交換会（議会フォーラム）の開催	25
(11)	議会広報紙の通年発行	30
(12)	議会ホットボイスと町民意見募集（パブリックコメント）	32
(13)	議会 ICT の取り組み	33
(14)	議会研修計画策定・公開研修の開催	34
(15)	文書質問制度の実績	39
(16)	反問権と反論権の行使・再議請求	39
(17)	議会政策形成サイクル導入と政策討論会の実施	40
(18)	視察対応	45
(19)	報道・取材対応等	49

令和元年度版

芽室町議会白書

町民の声を集め、専門家の知見を参考に、
総合型議会改革を進め、政策提案型議会へ進化する。



芽室町議会は、平成25年3月25日開催の3月定例会において議会基本条例を全会一致で可決（平成25年4月1日施行）して以降、直ちに「議会活性化計画」を策定し、条例が絵に描いた餅にならぬように努めました。本町議会は、平成23年から現在に至るまでの各任期において、議会基本条例を基に「住民に開かれ、分かりやすく、活動する議会」をスローガンに掲げ、継続的に議会改革・活性化の取り組みを続けています。本書は、令和元年5月からの1年間の議会活動概要をまとめたものです。

芽室町の紹介

芽室町は、北海道の東、十勝平野のほぼ中央に位置し、秀麗な日高山脈を背に、帯広市、音更町、鹿追町、清水町、日高町に隣接する。

豊かな自然環境と都市空間が広がり、513.76平方キロメートルの面積を有し、人口は十勝圏からの流入、宅地開発などが要因となって順調に増加し、7,962世帯、18,430人（令和2年3月31日現在）を数え、年少人口率が15.2%と全道でも子どもが多い町のひとつでもある。

産業面では、肥沃な大地と気候条件に恵まれ畑作・畜産農業を基幹産業とし、主な農産物の生産量は、スイートコーン、てん菜（ビート）・小豆、馬鈴しょ・小麦などは国内上位を占め、近年は野菜生産額・畜産業生産額も増加しており、日本の食糧基地の一翼を担っている。関連する食品加工などの製造業を中心とした第二次産業と製品輸送の運輸業などの第三次産業が連関し、発展を続けている。令和元年度の農業粗生産額は約312億円となり、過去2番目お生産額を記録。TPP11、日欧EPAなど海外貿易協定の影響も懸念されつつも、高い地域内経済循環が期待されている。

第5期芽室町総合計画の将来像として「みんなで創り みんなでつなぐ ずっと輝くまち めむろ」を掲げ、全ての町民がみんなで課題を解決し、次の世代へつなぎ、ずっと暮らし続けることができるまちづくりを目指している。

1 議会活性化計画策定と計画の推進

(1) 議会活性化計画と取組状況

芽室町議会は、平成24年度に、「住民に開かれ、分かりやすく、活動する議会」をスローガンに掲げ、平成27年4月30日までの4年間に、現在の議会運営全体基本的スキームとなる改革を急ピッチで進めてきました。その後、平成27年4月26日挙行の統一地方選挙、平成31年4月21日挙行の統一地方選挙後、現在までの間も継続的に改革・活性化を続けています。

本町議会の改革の起点となる芽室町議会活性化計画は、平成12年度に初策定しました。議会では、議会改革を継承するために重要なものとして位置付けています。

議会活性化計画は、議会基本条例を形骸化させないように条文自体を行動計画化し、中間・年度末に評価しやすい体裁にしています。



全国的に稀少な取り組みとして評価され、第9回マニフェスト大賞最優秀成果賞(平成26年11月14日/マニフェスト大賞審査委員会)に引き続き、第10回マニフェスト大賞優秀成果賞(平成27年11月6日)を受賞しました。(第11回マニフェスト大賞では成果賞ノミネート)

さらに令和元年度計画では、これまでの議会活動を「通年議会の利点を活かしていたか」「持続可能な活動となっていたか」「活動を通じての成果は十分か」の視点で振り返り、議会活動を真に住民福祉向上につなげるため「実のある改革」を進めることとしました。従前の「現状から目指す姿」へと課題解決を進める発想から、「あるべき姿から解決策」を考えるバックキャストの思考を導入し、「議会基本条例の具現化」はもとより「政策立案に至るプロセスの見える化」

「議会活動への住民参加と課題共有」のため、4年間の具体的な常任委員会・議会運営の実行目標を年次計画化した『議会実行計画』を、議会活性化計画書に採り入れました。計画書は、議会基本条例の条文に基づくなど、次の7項目で構成しています。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 議会活性化計画主要事業 | 5 議会基本条例自己評価 |
| 2 議会運営の基本理念と基本方針 | 6 議会活性化計画主要事業取組評価 |
| 3 議会実行計画書(政策課題・活性化策) | 7 議会実行計画評価(政策課題・活性化策) |
| 4 議会基本条例の実践評価 | |

令和元年度計画では、次の4項目を重点策として協議を行いました。

令和元年度議会活性化計画主要事業4項目

- | | |
|---|----------------------------------|
| 1 | 議会政策形成サイクルの進化 |
| 2 | 町民との意見交換会の深化と充実（多様な住民参加機会の機会づくり） |
| 3 | 議員間討議（自由討議）の強化 |
| 4 | 外部評価手法を確立する |

(2) 会議の運営 - 2 常任委員会への改正

本町議会では、議会基本条例、議会会議条例（標準会議規則を芽室町議会版として条例移行、運用規則（運営基準を規則移行））を制定し平成25年4月1日に施行、平成25年5月1日からは通年議会（会期の通年化）を導入しました。

さらに平成27年度は、2常任委員会（総務経済・厚生文教）に改正して以降、それぞれの委員会の会議開催回数は増加しています。

令和元年度の会議回数は、一時に比べると減少したものの、計129回を数え（全道町村議会平均65.1回）、議件数は511件、そのうち本会議の議件数（付議事件数）は、計177件でした（全道町村議会平均89.5件）。

R19年度 議員の職業等

	議員数	農業	建設	サービス	宿泊・飲食	政党職員	自営業	無職
男性	13	5	0	0	1	1	2	4
女性	3							3

令和元年7月1日現在
 ・在職平均6.8年（全道平均10.9年） ・最長在職20年（全道44年）
 ・最年少43歳 ・最年長74歳 ・平均年齢57.3歳（全道平均63.9歳）
 ・無所属13人 公明党1名 共産党2名

R1年度 委員会・協議会の設置

常任委員会				議会運営委員会			特別委員会	全員協議会	
設置数	任期	議長就任	重複所属	定数	任期	正副議長就任	設置数	法100条12項	任意調整
2	2	辞退	なし	7	2	あり	1	あり	なし
常任委員会				総務経済(7)、厚生文教(8)					
特別委員会				予算決算特別委員会(15)					

議会事務局体制

事務局職員条例定数	3(事務局長専任1、総務係長専任1、総務係主査専任1)
事務局会計年度任用職員	1書記・併任1)

議会費構成比

	議会費当初予算額 (千円)	一般会計当初予算額 (千円)	構成比 (%)	全道平均 (%)	全国平均 (%)
H27	122,202	10,960,000	1.1	1.3	1.3
H28	122,546	11,660,000	1.1	1.2	1.2
H29	113,888	11,690,000	1.0	1.1	1.2
H30	86,408	11,430,000	0.8	1.1	1.2
R1	87,799	11,853,000	0.7	1.1	1.1

会議開催数 (H27.5/1~H31.4/30)

	H27	H28	H29	H30	計	R1
定例会議	16日	19日	17日	14日	66日	13日
臨時会議	4日	2日	4日	5日	15日	5日
本会議計	20日	21日	21日	19日	81日	18日
全員協議会	13回	14回	12回	10回	49回	15回
議会運営委員会	34回	33回	30回	28回	125回	30回
常任委員会	52回	48回	71回	39回	210回	46回
合同委員会 (審査会含)	7回	9回	6回	7回	29回	9回
特別委員会	17回	28回	21回	20回	86回	11回
計	143回	153回	161回	123回	580回	129回
全道平均	69.9回	68.9回	68.5回	67.7回	275.0回	65.1
全国平均	44.7回	48.4回	54.6回	55.0回	202.7回	54.4

会議案件数 (H27.5/1~R2.4/30)

	H27	H28	H29	H30	計	R1
本会議	169	172	171	137	649	177
全道平均	104.3	97.8	103.3	96.3	401.7	89.5
全国平均	96.3	91.5	94.1	87.7	369.6	54.4
全員協議会	48	43	39	38	168	31
議会運営委員会	166	169	136	140	611	126
常任委員会	123	101	157	105	486	148
合同委員会	24	14	8	4	50	18
特別委員会	49	33	21	23	126	11
計	410	360	361	310	1,441	334
総計	579	532	532	447	2,090	511

H27年度 会議開催状況 (H27.5/1~H28.4/30)

定例会議	16日	6/2、15、16、24、9/2、15、16、24、12/2、15、16、22、3/2、16、17、23
臨時会議	4日	5/8、7/30、10/21、2/15
全員協議会	13回	5/29、6/24、7/17、9/2、11、11/17、12/16、22、1/26、2/3、16、3/8、16
議会運営委員会	34回	5/8、19、29、6/4、18、24、7/3、14、24、30、8/5、20、9/4、17、10/2、13、26、11/6、20、12/4、18、25、1/13、26、2/3、8、18、25、3/4、18、25、4/6、19、25
常任委員会	52回	総務経済 30回 厚生文教 22回
合同委員会	7回	合同委員会 6回 連合審査会 1回
特別委員会	17回	予算決算特別委員会 11回 役場庁舎建設に関する調査特別委員会 6回
会議回数計	143回	

H28年度 会議開催状況 (H28.5/1~H29.4/30)

定例会議	19日	6/7、20、21、28、9/1、5、10/11、14、18、26、31、12/1、14、15、21、3/2、16、17、22
臨時会議	2日	5/9、11/18
全員協議会	14回	5/17、6/21、8/3、9/5、9/16、10/14、20、12/1、16、1/20、2/14、3/2、13、4/24
議会運営委員会	33回	5/9、16、23、6/3、10、15、23、7/4、14、25、8/3、22、31、9/5、23、10/5、20、11/4、21、12/5、16、26、1/16、25、2/2、21、3/2、3/6、3/17、4/5、4/21、4/27
常任委員会	48回	総務経済 26回 厚生文教 22回
合同委員会	9回	合同委員会 8回 連合審査会 1回
特別委員会	28回	予算決算特別委員会 13回 役場庁舎建設に関する調査特別委員会 15回
会議回数計	153回	

H29年度 会議開催状況 (H29.5/1~H30.4/30)

定例会議	17日	6/1、6/12、6/15、6/16、6/23、9/1、9/19、9/20、9/26、12/1、12/12、12/13、12/19、3/2、3/19、3/20、3/22
臨時会議	4日	5/1、7/18、10/20、2/7
全員協議会	12回	5/19、6/12、7/13、8/28、10/5、12/1、12/19、2/7、3/2、3/2、3/22、4/24
議会運営委員会	30回	5/1、5/8、5/23、6/5、6/19、6/29、7/3、7/11、7/24、8/3、8/22、9/5、9/21、10/3、10/13、11/1、11/20、12/5、12/14、12/28、1/17、1/30、2/2、2/20、3/1、3/6、3/16、3/19、4/4、4/20
常任委員会	71回	総務経済 37回 厚生文教 34回
合同委員会	6回	合同委員会 6回 連合審査会 0回

特別委員会	21回	予算決算特別委員会 14回 役場庁舎建設に関する調査特別委員会 7回
会議回数計	161回	

H30年度 会議開催状況 (H30.5/1~H31.4/30)

定例会議	14日	6/1、6/19、6/22、9/3、9/14、9/18、10/1、12/3、12/17、12/21、3/4、3/18、3/19、3/20
臨時会議	5日	5/1、7/2、7/24、11/9、2/5
全員協議会	10回	5/17、6/1、7/5、8/20、9/3、11/9、12/3、1/22、3/4、3/19
議会運営委員会	28回	5/1、5/15、5/23、6/5、6/15、6/25、7/5、7/17、8/2、8/24、9/5、9/25、10/2、10/24、11/2、11/15、11/22、12/5、12/14、12/27、1/17、1/25、2/1、2/22、3/1、3/6、3/14、3/27
常任委員会	39回	総務経済 23回 厚生文教 16回
合同委員会	7回	合同委員会 6回 連合審査会 1回
特別委員会	20回	予算決算特別委員会 12回 役場庁舎建設に関する調査特別委員会 4回、第5期芽室町総合計画審査特別委員会 4回
会議回数計	123回	

R1年度 会議開催状況 (R1.5/1~R2.4/30)

定例会議	13日	6/3、6/18、6/19、6/21、9/3、9/18、9/19、9/25、12/3、12/17、12/20、3/3、3/25
臨時会議	5日	5/8、8/8、11/15、2/2、4/14
全員協議会	15回	6/3、6/21、7/26、8/8、9/3、10/8、11/15、11/26、12/17、12/20、1/22、2/20、3/3、3/12
議会運営委員会	30回	5/8、5/22、6/5、6/14、7/4、7/18、7/29、8/26、9/5、9/20、10/3、10/28、11/1、11/8、11/22、12/5、12/13、12/26、1/16、1/27、2/3、2/20、2/28、3/2、3/5、3/16、3/25、4/2、4/7、4/21
常任委員会	46回	総務経済 23回 厚生文教 23回
合同委員会	9回	合同委員会 9回 連合審査会 0回
特別委員会	11回	予算決算特別委員会 11回
会議回数計	129回	

本会議開催回数及び議件（付議事件）数

	会議回数	全道平均	全国平均	議件件数	全道平均	全国平均
H23~26 合計	86	54.3	66.4	583	387.7	370.1
H27	20	14.1	16.5	169	104.9	96.3
H28	21	14.4	16.0	172	97.8	91.5
H29	21	14.5	15.9	171	103.3	94.1
H30	19	13.8	15.9	137	96.3	87.7
合計	81	56.8	64.3	649	402.3	369.6
R1	18	13.2	15.9	177	89.5	85.0

提出意見書・決議数

	決定件数	全道平均	全国平均
H23~26 年平均回数	10.8	13.6	5.5
H27	5	8.8	6.3
H28	5	7.5	4.2
H29	6	7.5	4.3
H30	6	5.9	4.3
年平均回数	5.5	7.4	4.8
R1	3	—	3.7

R1 年度提出意見書

・「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書（令和元年6月21日）
・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（令和元年9月25日）
・地域医療構想の進め方について地域の実情や意向を十分尊重し、地域医療の拡充を求める意見（令和2年3月25日）

一般質問者数

年度	年間数	会期別質問者数	全道平均	全国平均
H23~26 計	94人/23.5人 (143項目)	1 定例会議平均 5.8人(8.9項目)	18.3人	25.0人
H27	34人 (57項目)	6月 8人(12項目) 9月 11人(22項目) 12月 6人(8項目) 3月 9人(15項目)	17.3人	24.6人
H28	23人 (36項目)	6月 5人(8項目) 9月 4人(5項目) 12月 8人(13項目) 3月 6人(10項目)	18.3人	25.1人
H29	26人 (41項目)	6月 7人 (11項目) 9月 7人(10項目) 12月 5人(11項目) 3月 7人(9項目)	17.7人	24.8人
H30	24人 (32項目)	6月 3人 (3項目) 9月 10人(13項目) 12月 5人(7項目) 3月 6人(9項目)	17.8人	24.5人
計	107人/26.7人 (166項目)	1 定例会議平均 6.7人(10.3項目)	17.8人	24.8人
R1	20人 (262項目)	6月 11人 (14項目) 9月 5人(6項目) 12月 4人(6項目) 3月 0人(※ｺｺ自粛)	17.8人	24.5人

原案否決・修正可決等（累積）

1	乳幼児医療費の助成に関する条例中一部改正の件	議員提案否決／平成 23 年 9 月定例会
2	重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例中一部改正の件	議員提案否決／平成 23 年 9 月定例会
3	平成 25 年度一般会計予算案（組み換え動議）	否決／平成 24 年 3 月定例会議
4	役場庁舎建設基金条例制定の件	否決／平成 25 年 3 月定例会議
5	職員の給与の臨時特例に関する条例制定の件	否決／平成 25 年 9 月定例会議
6	平成 24 年度一般会計決算再認定の件	否決／平成 26 年 3 月定例会議
7	平成 25 年度一般会計補正予算修正案	修正案否決／平成 26 年 3 月定例会議
8	平成 25 年度一般会計決算認定の件	否決／平成 26 年 9 月定例会議
9	特別職の給与に関する条例中一部改正の件	修正案可決／平成 26 年 6 月定例会議
10	消防団条例制定の件（議員提案）	修正可決／平成 27 年 9 月定例会議
11	消防団条例の修正議決に対する再議	否決／平成 27 年 10 月臨時会議
12	消防団条例全部改正の件 （総務経済常任委提案）	全会一致可決／平成 28 年 2 月臨時会議
13	平成 27 年度一般会計決算認定の件	否決／平成 28 年 9 月定例会議

（3）立候補制による正副議長選挙の実施

一般選挙（R1）後の最初の議会では、議会基本条例に基づき、早苗 豊議員及び柴田正博議員が議長選挙に、常通直人議員が副議長選挙にそれぞれ立候補し、所信表明しました。選挙及び選出等の結果、R1 年度体制は次のとおりです。

R1 年度 議会体制

・議長 早苗 豊
・副議長 常通直人
・議会選出監査委員 西尾一則
・議会運営委員会 委員長 梶澤幸治 副委員長 中村和宏 委員 正村紀美子・鈴木健光・中村和宏・立川美穂・渡辺洋一郎
・総務経済常任委員会 委員長 正村紀美子 副委員長 鈴木健光 委員 西尾一則・柴田正博・中村和宏・堀切 忠・黒田栄継
・厚生文教常任委員会委員長 立川美穂 副委員長 渡辺洋一郎 委員 常通直人・広瀬重雄・寺町平一・梶澤幸治・橋本和仁・中田智恵子
・とちろ広域消防事務組合議員 早苗 豊・常通直人
・十勝圏複合事務組合議員 早苗 豊
・十勝中部広域水道企業団議会議員 早苗 豊
・予算決算特別委員会委員長 柴田正博 副委員長 寺町平一 委員 議長を除く全議員
・議員会会長 寺町平一 副会長 鈴木健光

2 議会改革・活性化の取り組み

(1) 議会基本条例に基づく運営

芽室町議会は、平成 24 年度の議会運営委員会における所管事務調査（5 月 16 日～18 日、白老町議会及び福島町議会を視察）と議員研修会を重ね、議員協議会で議会基本条案を策定し、9 章 30 条（当時）からなる条例案をまとめ、平成 25 年 3 月定例会最終日（3 月 25 日）に議会運営委員会から提案、全会一致で議決しました。この議会基本条例を制定した主な理由は、次のとおりです。

（理由 1）二元代表制における機関競争主義を確立するためです。

地方自治は、二元代表制（市町村議会と市町村長）で成り立っています。議会と長は対等・並列の関係にあり、お互いの機関が抑制とけん制することで民主的な政治を実現することが大切です。

本町議会は、選挙による 16 人の議員で構成され、合議制により意思決定されます。したがって、案件に対する議員相互の議論が必要不可欠となります。この基本的な議会の活動などを定め、進めていくことが、豊かなまちづくりと町民全体の暮らしの向上につながると考えました。

（理由 2）議会運営の基本理念と体制を確立するためです。

議会運営は、地方自治法と本町自治基本条例及び議会会議規則などにに基づき運営してきました。

本町議会も「町民参加のうえに成り立つ」という原点に立ち、さまざまな改革や活性化策を展開していますが、議員は 4 年に一度の選挙により、議会構成が変わることから、これまで進めてきた議会改革・活性化策が中止・後退されることのないようにすることが大切です。さらに、主権者である町民の皆さんに議会への理解を深めていただき、議会への参加の道が開けるように、新しい「きまり」をつくる機運が議員間で高まり、今後に向けた議会改革・活性化策を明文化し実現する必要性がありました。これらのことを目的として、議会基本条例を制定しました。

本町の議会基本条例の策定は、議会事務局が章ごとに原案を構想し、正副議会運営委員長会議で協議、それを全員協議会に持ち込み、さらに議会運営委員会での整理を繰り返す方法を取り入れました。そのため、全ての会議の合計は、8 か月間で 115 回にも及びました。先述の議会報告と町民との意見交換会では、原案を投げかけ、議会モニターにも意見を求め、さらに議会サポーターの中尾修氏と神原勝氏から計 4 回の講演と助言を受け、議会だよりに 2 か月にわたり条例案を全文掲載し、パブリックコメントを実施しました。本町議会では特別委員会や小委員会などを設置することなく、全議員で制定に務め、町民参加と議会サポ

ーターの支援をいただき、平成 25 年 3 月定例会（平成 26 年 3 月 25 日開催）で全会一致により議決に至りました。

当初条例は、9 章 30 条からなり、これまで取り組んできた議会改革と活性化策に加え、今後において取り組むべき内容をまとめました。常任委員会の活性化に重きを置き、新たに通年議会、文書質問制度、政策立案過程の観点（7 項目）、委員長リーダーシップ、インターネット中継、議員間討議、政策サイクルなどを盛り込み、さらに、議会白書の作成、正副議長の立候補表明、事務局人事異動の協議などについても加えました。さらに「開かれた議会」として、議会改革諮問会議を設置し、議員定数と報酬及び政務活動費についての取り組みを前提としました。

さらに、平成 27 年度においては、災害時対応基本計画（議会 BCP）と併せて議会基本条例を一部改正（災害時対応の条項を追加）して、全体で 31 条の条文となりました。

議会基本条例制定・改正状況

芽室町議会基本条例制定 （平成 25 年 3 月 25 日）	全 30 条	平成 25 年 4 月 1 日施行
一部改正 （平成 26 年 12 月 24 日）	第 14 条(3) 芽室町庁舎建設基本計画を追加	平成 27 年 5 月 1 日施行
一部改正 （平成 27 年 3 月 25 日）	第 14 条(4) 芽室町都市計画マスタープランを追加	平成 27 年 5 月 1 日施行
一部改正 （平成 28 年 3 月 23 日）	第 25 条に 災害時の対応を追加	平成 28 年 5 月 1 日施行 全 31 条となる。

（2）通年議会制（会期の通年制）による運営

平成 24 年度までは、暦年で 1 年間に定例会を 4 回（3.6.9.12 月）開き、その他に開く場合を臨時会として開会していました。平成 25 年 5 月 1 日以降は、通年議会制を導入し、会期を 365 日間（翌年 4 月末まで）としました。

平成 25 年 8 月に地方自治法が改正され、通年議会が正式なものとなりましたが、本町議会では、法改正より前に議会運営委員会の所管事務調査（平成 24 年 5 月 16 日～18 日、白老町議会及び福島町議会を視察）と数回の議員研修会を開催し導入を検討しました。導入当時の主な理由は、次の 2 点です。

（理由 1）議会開議の主導権を確立する。

町長が一度議会を招集すれば、あとは議長が招集する権利を有し、自主的に議会を開くことができます。通年議会制により、議会招集は議長が行うこととなりますが、1年間を通して本会議が開催されるという主旨ではないことを明確にしました。

(理由 2) 委員会活動及び議員活動を機動的に行う。

これまでは、臨時会を除き定例会と定例会の間は、決められた内容以外の案件について各委員会で調査することはできませんでした。しかし、通年議会制の導入により、議会は1年間を通じて機動的に活動でき、監視力を高めながら政策提言する機会をつくることとなりました。

なお、専決処分、一事不再議及び文書質問制度等の導入については、先例議会を参考に行政機関とも協議し、事案拡大に向けました。年間を通して会期中とすることから、町長が議会を招集する「議会の議決に付すべき事件について特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」に該当する事例のほとんどがなくなり、地方自治法第 179 条に基づく専決処分は限りなくできなくなるともいえました。

しかしながら、議会運営及び行政執行の迅速化及び合理性をさらに担保するために、町長において議会の議決に付す ① 災害等の維持補修や工事、② 年度末における基金繰り戻し、③ 年度末における日切れ法案及び起債許可の決定など時間的制約のあるものなどについては、地方自治法第 180 条第 1 項による専決処分の拡大を認めて指定を行いました。

町議会の議決により指定された町長の専決処分事項

(平成 25 年 5 月 1 日議決)

(平成 27 年 5 月 1 日追加)

- (1) 法令上、町の義務に属する 1 件 100 万円以下の和解、調停及び損害賠償額の決定に関すること。
- (2) 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 21 号）第 2 条の規定により議決された工事又は製造の請負契約について、請負金額を 250 万円以内の額で変更すること。
- (3) 災害及び突発的な事故により、応急に必要となる維持補修及び工事に関する歳入歳出予算の補正に関すること。
- (4) 解散・欠員等の事由に基づく選挙費に係る歳入歳出予算の補正に関すること。

さらに、諸報告に対する質疑の廃止（平成 24 年 3 月）、全員協議会と合同委員会等の案件の整理（平成 24 年 4 月）も行いました。

また、平成 28 年 8 月の台風災害の復旧・復興に際しては、災害対応の議案に

対して柔軟な日程を組み、機動的な委員会調査活動を行うなど、通年議会制の特長をいかに発揮し、本町議会における通年議会制は十分に定着していると言えます。

(3) 議会モニター制度の設置

平成 24 年 4 月 1 日から、議会への住民参加による議会改革・活性化を推進することを目的とし、議会モニター（町民 10 人）制度を導入しました。また政策提言型のモニター制度へ移行した平成 28 年度以降では定員を 20 人に拡大し、平成 28 年度は再任 6 人と新規 13 人、平成 29 年度は再任 9 人と新規 11 人、平成 30 年度は再任 11 人と新規 9 人、令和元年度は再任 6 人、新規 13 人となり、平成 24 年度からの 8 年間で 118 人(実人数 77 人)の方に御協力いただきました。

議会モニター制度は、本会議及び委員会の会議傍聴や議会広報・広聴施策などを通じて、「議会運営等に関し町民の皆様からの意見・提言など幅広く聴取し、議会運営に反映すること」を目的に、「開かれた議会を目指す」ための欠かせないツールとなっています。



モニターの業務内容は、年に 1 回のレポート提出と会議出席での発言を主とし、具体的には、①議会運営への提言、②議会広報及びホームページへの提案、③議員との意見交換会（年 3 回）への出席、④議長が依頼した議会調査事項に関する提言などです。この他にも議員研修会や議会報告と町民との意見交換会などにも積極的な参加をいただきました。

平成 24 年度から 26 年度では合計 201 項目、平成 27 年度から 30 年度では合計 1,222 項目、令和元年度では●●項目の意見・提案等が寄せられました。

モニターレポートに記載された内容や会議での提案事項については、議会運営委員会及び全員協議会、各所管委員会で対応の協議を行うとともに、議会だよりにも掲載し、町民への周知にも努めています。議会全体への指摘部分は、議会活性化計画の検討段階において、その主旨を踏まえ都度改善・改革を図りました。

会議開催手法においては、ワークショップ方式を常に活用し、平成 30 年度からは、ワークショップにおいて自ら議論テーマを選択する方法を採用し、専門のファシリテータやタイムキーパーの設置による会議進行を行うなど、議論の円滑化・活発化を図りました。

1 議会モニター会議の開催状況と提案項目数

年度	開催回数	延出席人数	提案項目数	内 訳
H24-H26 計	12 回	86 人	201 項目	レポート76項目・意見交換会72項目・アンケート53項目
H27	3 回	22 人	157 項目	レポート32項目・意見交換会90項目・アンケート35項目
H28	4 回	44 人	414 項目	レポート29項目・意見交換会342項目・アンケート43項目
H29	3 回	40 人	322 項目	レポート26項目・意見交換会228項目・アンケート68項目
H30	3 回	35 人	329 項目	レポート23項目・意見交換会185項目・アンケート121項目
計	12 回	141 人	1,222 項目	レポート110項目・意見交換会845項目・アンケート267項目
R1	●回	●人	●項目	レポート22項目・意見交換会178項目・アンケート●項目

(モニター任期は R1.7~R2.6。R1 は R2.4.30 現在)

【※(1)レポート意見件数の内訳】

番号	分類項目	件数 (H27)	件数 (H28)	件数 (H29)	件数 (H30)	合計	件数 (R1)
1	議会だより・HP・SNS	7	2	2	1	12	5
2	本会議	3	5	1	0	9	2
3	委員会・議員協議会	1	4	2	0	7	0
4	議会報告会・意見交換会	1	0	2	1	4	0
5	議会改革・活性化	10	4	1	4	19	3
6	議員との意見交換会	4	8	8	4	24	8
7	町政・まちづくり	6	6	10	13	35	4
	計	32 項目	29 項目	26 項目	23 項目	110 項目	22 項目

【※(2)意見交換会・意見件数の内訳】

番号	分類項目	件数 (H27)	件数 (H28)	件数 (H29)	件数 (H30)	合計	件数 (R1)
1	議会だより・HP・SNS	0	1	2	3	6	0
2	本会議	0	0	2	0	2	0
3	委員会・議員協議会	0	3	0	0	3	0
4	議会報告会・意見交換会	0	0	2	0	2	0
5	議会改革・活性化	8	70	69	27	174	0
6	議員との意見交換会	5	15	3	0	23	0
7	町政・まちづくり	42	163	27	23	255	152
8	抽出政策・事務事業	35	90	123	132	380	26
	計	90 項目	342 項目	228 項目	185 項目	845 項目	178 項目

【※(3)アンケート調査の内訳】

番号	分類項目	件数 (H27)	件数 (H28)	件数 (H29)	件数 (H30)	合計	件数 (R1)
1	議会だより・HP・SNS	4	24	11	7	46	
2	本会議	0	0	0	0	0	
3	委員会・議員協議会	0	0	0	0	0	
4	議会報告会・意見交換会	0	1	0	1	2	
5	議会改革・活性化	0	1	1	2	4	

6	議員との意見交換会	1	0	8	8	17	
7	町政・まちづくり	6	0	4	9	19	
8	抽出政策・事務事業	24	17	44	94	179	
	計	35項目	43項目	68項目	121項目	267項目	項目

2 議長が依頼した内容に関する提言

・R1年度 『私が考える芽室町 ～まち・暮らし～』に対する提言

3 議会傍聴・議員研修会・議会フォーラムなどへの参加

内 容	件数 (H27)	件数 (H28)	件数 (H29)	件数 (H30)	合計	件数 (R1)
議会傍聴	6	21	19	39	85	5
議会フォーラムへの参加	3	4	4	4	15	中止
研修会への参加	4	3	6	5	18	0
計	13人	28人	29人	48人	118人	5人

4 議会モニター名簿（敬称略）

H24	明瀬健太朗 蘆田千秋 犬飼健二 猪野毛勝啓 大貫正光 児玉 渉 小森瑞恵 佐藤正行 竹内仁美 森浦英樹
H25	江崎 満 川合拓男 黒田卓裕 駒沢建治 小山智幸 鈴木久恵 鈴木哲也 土井久美子 馬場 繁 細野浩伸
H26	川瀬幸枝 下保孝志 川合拓男 黒田卓裕 駒澤建治 小山智幸 鈴木久恵 中田智恵子 古田 聡 宮間教年
H27	大宮久美子 奥村紀之 寺町智彦 武藤健護 西川幹生 畑中庸助 下保孝志 中田智恵子 古田 聡 宮間教年
H28	市橋 明 井原有二 奥村紀之 川野陽美 佐々木玄徳 高桑衣佳 寺町智彦 鳥本和宏 中捨智也 中田智恵子 西川幹生 西村有里 畑中庸助 平岡早苗 廣田由美 堀井和宏 武藤健護 山川昌則 山本雅代
H29	井原有二、川野陽美、佐々木玄徳、高桑衣佳、鳥本和宏、中捨智也、廣田由美 堀井和宏、山川昌則、長谷川修、武藤雅紘、岩佐幸治、堀切佳寿子、高道 豊 加藤順子、藤村八重子、小林 覚、松岡みちよ、木村真之、小森豊弘
H30	長谷川修 武藤雅紘 岩佐幸治 堀切佳寿子 高道 豊 加藤順子 藤村八重子 小林 覚 松岡みちよ 木村真之 小森豊弘 坂田恵子 畠山大輔 土井慎悟 珠玖謙一 小森真弓 渡邊しのぶ 千田美喜子 池戸朋弘 藤井信二
R1	雨山理恵 石田幸治 池戸朋弘 太田 貢 大谷留美子 篠原淳一 珠玖謙一 嶋野丈治 島部弘子 鈴木 賢 鈴木美幸 土井慎悟 中田照子 長崎義和 畠山大輔 福田清貴 藤井信二 渡邊しのぶ 渡辺 洋志
計	通算計 118人（実人数 79人）



(4) 議会改革諮問会議の設置

議会基本条例に基づいた、この制度の目的は、「開かれた議会を目指す」という新たな活性化策として導入したものであり、本会議及び委員会の傍聴などを踏まえ、「議会運営等に関し、町民の皆様からの意見・提言など幅広く聴取し、議会運営に反映すること」としています。

第1期議会改革諮問会議での協議内容は、議長から諮問のあった6項目(①議員定数 ②委員会数 ③議員報酬額 ④政務活動費 ⑤議会改革・活性化策 ⑥議会基本条例の適宜改正)について議論・答申。第2期議会改革諮問会議(任期：平成27年7月1日から平成29年6月30日)においては、平成27年度に第1号答申(平成27年11月30日)及び第2号答申(平成28年2月25日)を行い、平成28年度は、新たな諮問は行わず、これまでの議会活性化のウィークポイント強化を目的に、議会活性化主要4事業を軸とした取組みを協議・提言(平成29年3月3日)を行いました。

第3期議会改革諮問会議(任期：平成29年7月1日から平成31年6月30日)では、「住民参加のあり方」「議会活動の評価」の2点を諮問し、平成29年度は、このうち「住民参加のあり方」について5回の会議において議論を重ね、住民参加ツールの現状と検証から課題の抽出を行い、5つの住民参加ツールに対して提言(平成30年3月9日)を、平成30年度は「住民から見える「議会活動の評価」」について議論を行い、評価の対象・評価者・手段等について提言(平成31年3月1日)を行いました。

令和元年度では新たな諮問事項がないことから設置をしていません。

議会改革諮問会議名簿(敬称略)

第1期 H25～H27	会長：蘆田千秋 副会長(会長職務代理者)：谷保義明 委員：明瀬禎純 猪野毛勝啓 佐藤正行
第2期 H27～H29	会長：蘆田千秋 副会長(会長職務代理者)：小山智幸 委員：川合拓男 黒田卓裕 駒澤建治
第3期 H30～H31	会長：太田 寛孝 副会長(会長職務代理者)：小山智幸 委員：川合拓男 馬場 繁 牛嶋 あすみ



(5) 議会サポーターの委嘱

議会改革・活性化は、議会及び議員のみで成し遂げることは至難といえます。議会モニター制などにより町民の声を生かすとともに、外部機関のネットワークを積極的に活用し、任期の4年間の中での実現を重視する必要があります。

そのため、議会では平成24年度から地方自治などの研究者の支援をいただくために、議会サポーター制度を導入し、これまで8名を委嘱しています。

サポーターは、主に議員研修の講師を承引いただくほか、議会運営上の多岐にわたる分野での助言や所管事務調査などでのアドバイスをいただいています。令和元年度は、土山サポーターに、質問力向上に関する研修会を行っていただきました。

議会サポーター

R1	神原勝（北海道大学名誉教授・H24～） 宮脇淳（北海道大学公共政策大学院教授・H24～） 山崎幹根（北海道大学公共政策大学院教授・H24～） 江藤俊昭（山梨学院大学教授・H24～） 中尾修（東京財団研究員・H24～） 石井吉春（北海道大学公共政策大学院教授・H26～） 若生幸也（北海道大学公共政策大学院研究員・H26～） 土山希美枝氏（龍谷大学政策学部教授・H28～）
計	8人



(6) 北海道大学公共政策大学院との包括連携協定事業の実施

平成 24 年 6 月 6 日に、町民を代表し調整の意思決定等を行う町議会と、学術の中心として知的資源が集積する大学院が相互に協力することにより、多様な地域課題に適切に対応し、魅力ある地域づくりの推進に資することを目的に、北海道大学公共政策大学院と包括的連携協定を締結しました。

包括連携事業は、これまでの間、大学教授及び大学院生の協力を得て、議員報酬・定数シンポジウム、公共施設マネジメントセミナーなどの他、議会 ICT・公共交通・自治法改正等、多くの分野の研修会を開催しています。

平成 27 年度は、石井吉春教授に病院経営について、切通堅太郎（社法）北海道総合研究調査会調査部次長には総合戦略策定に向けた課題などに示唆いた



き、平成 28 年度も、北大に出向き研修会を開催し、「北海道の交通問題」について研修会を開催しました。

平成 29 年度は、山崎幹根教授を講師にお招きし「総合計画と地方創生」について、高野伸栄院長を講師として「今後の公共調達のあり方」についての研修会をそれぞれ開催しました（町と共催）。

平成 30 年度は、北大に出向き研修会を開催し、「地方自治法改正による自治体の内部強化」について研修会から、議員選出監査委員選出制及び議会の監査機能強化の議論に繋がりました。

令和元年度も、北大に出向き研修会を開催し、「エネルギー地産地消の現状と未来」を課題として研修会を開催しました。

北海道大学公共政策大学院との包括的連携協定経過・事業実績等（締結時から R1 まで）

- ① 目的：町民を代表し調整の意思決定等を行う町議会と、学術の中心として知的資源が集積する大学院が相互に協力することにより、多様な地域課題に適切に対応するとともに、魅力ある地域づくりの推進に資する。

② 趣旨：地方議会と大学院の連携協定は、教授が専門知識を講義、議員の相談・指導に応じるなど議会運営に生かす取り組み。院生が政策提言し若い感性を改革に繋げる。
③ 事業：政策形成及び調査に関すること・議員研修会講師・教育・研究環境の充実に関すること・学生と議会との交流会 重要課題の調査研究・研修会 学生模擬議会 政策提案・議会サマースクールの町内開催の検討など。
④ 効果：町議会は教授陣の専門知識や院生の感性を吸収し、大学院側は実際の議会在院生に学ばせる相乗効果が期待される。
・ 常任委員会での専門的知見の活用
・ 協定を機に町民が議会を注目するようになる。
・ 議会活性化につながる等。
⑤ 期間：1年間。特段の意思表示がない場合は更に1年間更新するものとし、その後も同様。
⑥ 事例：全国的には山梨学院大学と昭和町議会、埼玉大学とさいたま市議会、福島大学と福島県会津美里町議会などがある。昭和町議会は、議会改革に成果を挙げている。
⑦ 手続き：同大と協定内容及び協定案調整・包括的連携協定式を挙行し記念講演を行う。
⑧ 経過
・ 平成24年1月24日 北海道大学公共政策大学院 山崎幹根教授を招いた議員会主催研修会開催の際に打診。
・ 平成24年3月21日 同大学院院長 宮脇淳教授から連絡
・ 平成24年3月22日 第15回正副議長・議運正副委員長会議に報告・協議
・ 平成24年3月26日 第9回議会運営委員会に報告・協議
・ 平成24年4月2日 第6回議員協議会で概要説明
・ 平成24年4月12日 第11回議会運営委員会で協定案説明
・ 平成24年4月23日 第7回議員協議会で協定案説明・決定
・ 平成24年4月26日 北大大学院教授会で正式決定
・ 平成24年5月1日 第12回議会運営委員会で最終決定
・ 平成24年5月11日 第8回議員協議会で決定報告
・ 平成24年5月7日 広瀬議長訪大、挨拶
・ 平成24年6月6日 調印式及び宮脇院長の記念講演（議場）
・ 平成24年6月30日 H24協定事業案を決定
・ 平成27年6月6日 提携更新（以降、毎年自動更新）
⑨ 事業実績
・ 平成24年8月2～3日 北大公共政策大学院主催「地方議会サマースクール」に6人参加（北大・札幌市）
・ 平成24年12月6日 議員研修会「議会のICT化戦略を考える」若生幸也専任講師
・ 平成24年12月15日 北大院生協議会主催シンポジウム「自治体議会の議員定数・報酬はどうあるべきか」をテーマに芽室町議会について調査・研究・発表（北大：札幌市）
・ 平成24年12月15日 同シンポジウムに広瀬議長がパネリストとして登壇
・ 平成25年3月15日 議員会研修会で「自治体議会の議員定数・報酬はどうあるべきか」「議会のICT化戦略を考える」生沼裕教授、若生幸也専任講師、丸修平・西山徹院生講師

・平成 25 年 3 月 31 日 H25 事業計画策定
・平成 25 年 6 月 5 日 議長・事務局長が北大訪問（山崎院長・石井吉春教授）
・平成 25 年 6 月 28 日 HOPS・芽室議会研修会山崎院長挨拶、「公有財産マネジメント」石井吉春教授・「議会基本条例後の運営」生沼裕教授講師（北大・札幌市）
・平成 25 年 8 月 21～22 日 北大公共政策大学院主催「議会サマースクール」に 8 人参加（北大・札幌市）
・平成 25 年 8 月～9 月 北大公共政策大学院主 2 人をインターンシップ受入（芽室町議会事務局・町）
・平成 25 年 8 月～9 月 「公共財産マネジメント」等について北大が本町を調査（石井吉春教授等）
・平成 25 年 12 月 1 日 「公共財産マネジメントセミナー」を開催（芽室町ふれあい交流館）
・平成 26 年 5 月 7 日 経済常任委員会所管事務調査への協力を得る。（水道業務・石狩市役所）
・平成 26 年 5 月 27 日 総務常任委員会所管事務調査への協力を得る。（公共財産マネジメント・札幌市役所）
・平成 26 年 7 月 3 日 HOPS・芽室議会研修会（北大・札幌市）
・平成 26 年 8 月 20～21 日 北大公共政策大学院主催「議会サマースクール」に 6 人参加（北大・札幌市）
・平成 26 年 12 月 3 日 石井吉春教授 3 常任委員会レクチャー（議長応接室）
・平成 27 年 2 月 1 日 山崎幹根教授議会フォーラム視察来町
・平成 27 年 3 月 22 日 山崎幹根教授及び HTB が取材のため来庁
・平成 27 年 6 月 6 日 協定更新
・平成 27 年 7 月 4 日 HOPS・芽室議会研修会（北大・札幌市）「自治体病院の経営を考える」講師：石井吉春院長、「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定に向けて」講師：切通堅太郎（社法）北海道総合研究調査会調査部次長（北大・札幌市）
・平成 28 年 1 月 22 日 厚生文教常任委員会研修会「公共施設等総合管理計画（公共施設マネジメント計画）」「公立芽室病院の経営安定化」講師：石井吉春院長
・平成 28 年 7 月 6 日 HOPS・芽室議会研修会（北大・札幌市）「北海道の交通問題を考える」講師：石井吉春院長
・平成 29 年 10 月 5 日 芽室町・芽室議会研修会（町内ふれあい交流館）「総合計画と地方創生」講師：山崎幹根法学部教授
・平成 29 年 12 月 26 日 芽室町・芽室議会研修会（町内めむろーど 2 階セミナーホール）「今後の公共調達のあり方」講師：高野伸栄院長
・平成 30 年 7 月 4 日 HOPS・芽室議会研修会（北大・札幌市）「地方自治法改正による自治体の内部強化」講師：荒川 溪 准教授
・令和元年 6 月 26 日 HOPS・芽室議会研修会（北大・札幌市）「エネルギー地産地消の現状と未来」講師：倉谷 英和 教授



(7) 白樺学園高等学校との包括連携協定事業の実施

平成 31 年 10 月 12 日に、町民との意見交換会の深化と充実から、議会活動の認知度向上を図るとともに、若い世代の考えを政策に反映させたい町議会と、まちづくりを考え・社会参画の機会を求める高等学校が、相互に協力することにより、人的、知的資源の交流、活用を図ることで、双方の活動の充実・発展に資することを目的に、学校法人白樺学園「白樺学園高等学校」と包括的連携協定を締結しました。



平成 28 年度から、同校生徒との意見交換を重ねてきていましたが、平成 30 年度では、協定締結後初めての事業として、同校 1 年生の社会科（公民）授業でのグループディスカッションに全議員がアドバイザーとして参加し、身近な暮らしの課題を通じて、行政や議会との関わりを学ぶ機会の一つとしました。

令和元年度事業では、1 年年生の現代社会（公民科）の授業の一環として行う「フィールドワーク」において、芽室町議会に訪れていただき「地方自治を学ぶ～議会でどんなところ？」と題して、議事堂見学と議会の仕組みの説明・その他、生徒が「理事者側」と「議会側」に分かれて議論・質疑・採決までの模擬議会を体験していただきました。

白樺学園高等学校との包括的連携協定経過・事業実績等

①目的：人的、知的資源の交流、活用を図ることで、双方の活動の充実・発展に資する。
②事業：議員、職員、住民等を対象とした学習機会の提供、生徒を対象とした研修機会の提供、議会開催の事業への教職員、生徒の参画、議員・職員等との交流、研修など。
③効果：町議会は住民への議会活動の認知度向上を図るとともに若い世代の考えを政策に反映させ、高等学校側は生徒にまちづくりを考え社会参画加する機会を持つことが期待される。
④期間：1 年間。特段の意思表示がない場合は更に 1 年間更新するものとし、その後も同様。

⑤手続き：同校と協定内容及び協定案調整・包括的連携協定式を挙げる。
⑥経過
・平成 28 年 11 月 15 日 同校吹奏楽部生徒と初めての意見交換を同校で実施。
・平成 29 年 2 月 18 日 同校吹奏楽部生徒全員との意見交換を実施。併せて議場において「ミニ演奏会」を開催。（議場での演奏会等は初の試み）
・平成 29 年 12 月 18 日 同校吹奏楽部、サッカー部生徒との意見交換を同校で実施。この際に、次年度以降の事業について「定番化」を模索。
・平成 30 年 5 月 23 日 第 3 回議会運営委員会で、平成 30 年度の高校生徒との意見交換概要案を議論する中で「定番化」をアプローチすることを議論。
・平成 30 年 6 月 5 日 第 4 回議会運営委員会で、平成 30 年度の高校生徒との意見交換概要案を決定。定番化に向けて協議することを決定。
・平成 30 年 6 月 15 日 議長、議運委員長、局長で同校を訪問し、意見交換等の定番化を打診した際、同校校長より「連携協定締結」の提案があり、その場で基本的合意を得た。
・平成 30 年 6 月 25 日 第 6 回議会運営委員会で、同行からの協定締結打診の件から、協定案について議論。早急に進めることとした。
・平成 30 年 7 月 5 日 第 3 回全員協議会で、これまでの経過と協定案を協議。全議員の了承を得る。協定締結は時期をみながら秋ごろとする。
・平成 30 年 10 月 10 日 協定案、締結式について事務レベル協議。
・平成 30 年 10 月 12 日 同校会議室において協定締結式挙げる。
⑦事業実績
・平成 31 年 2 月 6・7 日 同校 1 年生（4 クラス・129 人）の社会科授業（公民）グループディスカッションに全議員がアドバイザー参加。
・令和 2 年 2 月 4-7 日 同校 1 年生（4 クラス・139 人）の社会科授業（公民）フィールドワーク「地方自治を学ぶ～議会でどんなところ？」において「議会体験」を議事堂で開催。



(8) 議会傍聴の環境整備

選挙投票率の低下は、本町も例外ではありません。首長選挙では、平成8年の90.35%が平成22年には71.15%、平成30年には57.96%、町議会議員選挙では平成9年の86.23%が平成23年には67.10%、平成27年には65.06%、今期の改選であった平成31年には61.08%と低下し続けている状況です。このことが、住民の町政やまちづくりへの関心度の低下に直結した結果とはいえませんが、住民参加のバロメータとしての投票率を意識することは重要と捉えています。

議会・議員に対する関心を高めるには、議会改革や活性化策を講じ、「住民と議会をつなげるツールには何があり、何をすべきか」を第一義的に考える必要があります。議会の傍聴も重要な要素の一つであり、平成25年度に傍聴者用のガイドブックを作成し、平成26年度には傍聴席の椅子を交換するなど「座りやすい」環境づくりを行いました。

平成27年度に傍聴者用アンケート調査様式を作成、平成28年度には、個人情報保護の観点から、傍聴人受付簿について、従前の一覧表記載方式から個票・投かん式へと変更を行いました。

更に平成30年度には、傍聴意欲の向上を議会活性化策の一つに掲げ、傍聴人受付簿の意義についてゼロベースで議論を重ねた結果、その必要性が認められないとして、傍聴手続きの廃止を含む傍聴条例の改正(平成31年5月施行)を行いました。

令和元年度の議場・委員会室での議会傍聴者数は259人で、直近5年間では最も少ない結果となりました。

傍聴者数

H23-27計	1,428人	年平均357人
全道平均	年平均45.2人	
全国平均	年平均74.3人	
H27	429人	本会議197人 委員会218人 全員協議会14人
H28	398人	本会議117人 委員会258人 全員協議会23人
H29	333人	本会議114人 委員会201人 全員協議会18人
H30	312人	本会議117人 委員会183人 全員協議会12人
計	1,472人	年平均368人
全道平均	年平均48.6人	
全国平均	年平均82.3人	
R1	259人	本会議130人 委員会119人 全員協議会10人

(9) 全会議インターネット中継・録画配信と会議記録の公表

本会議に加え、平成 25 年 8 月 1 日からは全員協議会、常任委員会、議会運営委員会などの全会議をインターネット中継（録画配信）し、全ての会議記録を公表し、積極的な情報公開・共有に努め、平成 27 年度からは会議休憩中に町の風景写真と音楽を配信するように改善を加えました。

令和元年度のインターネット中継（録画配信）数は 12,392 件であり、一昨年度、昨年度に比べ増加し、前期（4 年）の平均を上回っています。

インターネット中継アクセス件数

H24-26 計	21,466 件	年平均 10,732 件
H27	15,983 件	(5 月 977/6 月 1,718/7 月 324/8 月 176/9 月 4,287/10 月 591/11 月 446/12 月 2,592/1 月 427/2 月 543/3 月 3,755/4 月 147)
H28	13,688 件	(5 月 121/6 月 1,338/7 月 261/8 月 487/9 月 903/10 月 3,016/11 月 902/12 月 2,368/1 月 259/2 月 617/3 月 3,180/4 月 236)
H29	9,305 件	(5 月 561/6 月 1,828/7 月 782/8 月 188/9 月 1,619/10 月 360/11 月 335/12 月 1,019/1 月 407/2 月 324/3 月 2,128/4 月 254)
H30	11,848 件	(5 月 448/6 月 1,403/7 月 924/8 月 527/9 月 3,097/10 月 629/11 月 408/12 月 1,343/1 月 300/2 月 523/3 月 2,246/4 月 0)
計	50,824 件	年平均 12,706 件
R1	12,392 件	(5 月 1,189/6 月 1,680/7 月 405/8 月 782/9 月 3,022/10 月 638/11 月 679/12 月 939/1 月 248/2 月 401/3 月 1,792/4 月 287)

(10) 議会報告と町民との意見交換会（議会フォーラム）の開催

平成 21 年度に初めて「議会報告と町民との意見交換会」を開催し、初回は議員定数と報酬の改正時期であったことから、厳しい意見が寄せられました（1 会場・66 人参加）。

以来、年間の議会活動について報告し、行政課題などの意見と要望は取りまとめて町側（執行機関）に伝え、町が実施する「そよ風トーク（町政懇談会）」の場で町執行機関に回答してもらう。提案内容を議会の各所管委員会（総務・厚生・経済・議会運営委員会）に振り分け、議員間で協議し、内容に応じて町側に申し入れるとともに「議会報告と町民との意見交換会Ⅱ」を開催し調査内容を町民に報告する。議会サポーターを招き、ミニ講演会も取り入れるなど、町が開催する懇談会との差別化を図る、など毎年工夫を重ねてきました。このとき、特に議会基本条例を制定する動きの中で、「議会からの政策サイクル」を確立していく必要性を議員が共有でき、4 年間を通して、「報告会・意見交換会」こそが、議会

活性化のスタートとなるということを実感しました。また、一般質問と質疑にも意見交換会の内容をベースにするなど変化が見られるようにもなりました。

5年目となる平成25年度は各委員会の活動中の内容・視察調査内容について報告し、意見交換会を展開しました。「議会からの政策形成サイクル」を念頭に各委員会から5つのテーマを報告し、意見交換し政策形成につなげました。5つのテーマには、「役場庁舎建設」・「コミュニティバスとデマンドバス」・「特定医療健診受診率」「防災公園建設」「議員定数・報酬等」を設定しました。さらに、平成26年1月26日には議会フォーラム（「議会報告と町民との意見交換会Ⅱ」）として開催しました。議会政策形成サイクルとの連動も図るため、江藤俊昭サポーターの基調講演と先進議会である福島県会津若松市議会議員及び長野県飯田市議会議員を招き、江崎満議会モニター、広瀬議長によるパネルディスカッションを行いました。団体との意見交換会（各委員会担当）も5団体を対象に開催しました。

ある会場において、参加した町民から「仰々しく議員が意見交換会を設定するよりも、2～3人の議員で町内会単位と気軽に懇談を行ってはどうか」との提案を受けたことから、議会運営委員会では、直ちに先進地である近隣の鹿追町議会の「まちなか会議」を調査しました。

6年目の平成26年度は、参加町民からの小単位での開催を望む意見を受けて、11の単位老人クラブとの意見交換会に切り替えたことと議会フォーラムⅠ及びⅡの開催により、最多の383人の参加を得て、政策形成サイクルの導入に基づき、委員会活動の内容を報告し、意見と提案も受けました。さらに議会フォーラムⅠ及びⅡでは、「議会政策形成サイクルの導入」をテーマに神原勝氏（議会モニター）、江藤俊昭氏（議会モニター）、北川正恭氏（早稲田大学大学院教授）、横山すみ子氏（神奈川県葉山町議）の4人を講師に招き基調講演を行いました。

7年目の平成27年度も11単位老人クラブとの意見交換会を開催しました。さらに、所管委員会と各種団体との意見交換会は7回開催し、議会フォーラム及び議会未来フォーラムを開催しました。議会フォーラムでは、2人の講師を招き基調講演を行い、ワールドカフェを取り入れ、人口減少問題の解決策を探りました。これらの具体策を議会活動につなげていくために、議会未来フォーラムを開催し、「食・経済・子ども」をテーマに講師を招へいし、基調講演を行いました。議会フォーラムに参加された町民等は計522人であり、発言数は116項目に及びました。

8年目の平成28年度は、議会活性化主要4事業の一つ「多様な世代の住民参加の促進」を背景に、6つの小中学校PTAと意見交)を開催しました。さらに、「若い世代の考えを政策・提言に反映させ」「まちづくりを考える機会」のきっかけづくりとするために、町内2高校の生徒と意見交換会を開催し、うち1回

は意見交換会に先立ち、吹奏楽部生徒による「議場演奏会（初の試み）」を開催しました。人口減少社会においても『衰退しない地域』になるためには、こうした若い世代の考えをまちづくり反映することが重要であるとの観点から、議会未来フォーラムⅡを開催し、キャリア教育の実践者を講師に、基調講演、パネルディスカッションを開催しました。



た若い世代の考えをまちづくり反映することが重要であるとの観点から、議会未来フォーラムⅡを開催し、キャリア教育の実践者を講師に、基調講演、パネルディスカッションを開催しました。

9年目の平成29年度は、「町民との意見交換会の深化と充実」を主要事業の一つに掲げ、前年度から引き続き6つの小

中学校PTAと意見交換会を開催。町内2高校の生徒とは、議会だよりをテーマとして「課題解決型」の意見交換会を開催し、いただいた意見は、即、議会だよりの企画・編集に反映させています。

10年目の平成30年度は、引き続き6つの小中学校PTAと意見交換会を開催。町内2高校のうち芽室高校とは、9月の胆振東部地震に端を発した「全道ブラックアウト」の経験をもとに防災クロスロードゲームを行い、災害対応を「自分ごと」と考えて、参加者全員で意見や考えを交わし、共有を図りました。白樺学園高校とは、「包括連携協定」締結後、初の事業として「ごみ処理場をどこに建設するか？」をテーマとした1年生社会科（公民）の授業でのグループディスカッションを行い、全議員が各グループのアドバイザーとして参加。生徒の議論の深化に一役買いました。



また、地元・十勝で、学校という「垣根」を超えて、地域の課題解決に取り組む活動実践例からの学びを題材に、対話と共有を通じて、住民の

「地元社会に対する当事者意識」をさらに大きく広く育むことを目的に、議会未来フォーラムⅣを開催しました。フォーラム全体を一つの「対話の場」として、初めての試みとして進行のすべてをホスト役にお任せし、参加者全員によるグループディスカッションを行い、これまでの未来フォーラムに共通する「多様な世代が集い・対話し、まちづくりへ参加できる場づくり」の重要性を参加の皆さんと共有することができました。

11年目となる令和元年度は、引き続き6つの小中学校PTAと意見交換会を開催しましたが、うち西小学校・西中学校は同じ校区ということから合同開催となりました。多数が参加されるとともに、校区の中で抱える共通課題などについて共有を図ることができました。

町内2高校のうち芽室高校とは、全校生徒を対象としたアンケート（日常生活・学校生活に関する現状）を事前に実施し、その集計結果から分析→問題点（意識）の抽出→課題解決に向けたディスカッション（ワークショップ）を通じて、課題解決手法を参加者（新聞局員・生徒会執行部）で学び「まちづくりを考え・参加する機会」のきっかけづくりとしました。白樺学園高校とは、（7）



に記載のように1年生全クラス139人の生徒が参加して「議会体験」から議会の仕組みを学ぶ取り組みを行いました。

また、「あるべき姿から解決策へと導く」課題解決手法と思考プロセスについて、体験を通じて学ぶ機会として予定していた議会ミニフォーラム「未来志向の課題解決手法を学ぶ～ワークショップ2030SDGs～」は、新型コ

ロウイルス感染拡大に伴い中止（延期）としました。

住民参加手法の一つである、議会報告と町民との意見交換会（議会フォーラム）は、議会側から地域課題の解決策を政策立案・提言する議会政策形成サイクルを構築するための重要な装置となっています。「報告・意見交換会」を議会活動の起点とし、住民との対話を通じて、住民の声を基に総合計画（実施計画・実行計画・個別計画など）をベースに各常任委員会で調査と研究を（H30年度「政策提言する議会」を目指す本町議会のかたちを形成しつつありますが、今後はいかに議論・対話から、「収穫」へとつなげていく実践の場として発展させていくのか、その仕組みづくりに向けた取り組みが不可欠です。



議会報告と町民との意見交換会の参加人数

H27	13 会場	441 人	議会フォーラム（H28.1.16）、議会未来フォーラム（H28.3.19）
H28	11 会場	211 人	議会未来フォーラムⅡ（H29.3.4）
H29	10 会場	219 人	議会未来フォーラムⅢ（H30.2.10）
H30	11 会場	290 人	議会未来フォーラムⅣ（H31.2.2）
計	45 会場	1,161 人	
R1	中止（延期）		

年	人数	市街地	農村地域
H27	441	・中央公民館（議会フォーラムⅠ、未来フォーラム）・中央西長寿クラブ・中央第2クラブ・南が丘クラブ・睦親和会・中央公民館2	・西士狩友愛会・上美生老友クラブ・平和老人クラブ・美生老人クラブ・坂の上老人クラブ・中伏古老人クラブ・上伏古老人クラブ
H28	211	・中央公民館（未来フォーラムⅡ） ・芽室小学校・上美生生活改善センター（上美生小学校・上美生中学校） ・芽室中学校・芽室南小学校・芽室西中学校・芽室西小学校 ・芽室高等学校・白樺学園高等学校・本会議場	
H29	219	・めむろ駅前プラザ「めむろード」（未来フォーラムⅢ） ・芽室小学校・上美生生活改善センター（上美生小学校・上美生中学校） ・芽室中学校・芽室南小学校・芽室西中学校・芽室西小学校 ・芽室高等学校・白樺学園高等学校 ・モニター経験者	
H30	290	・中央公民館（未来フォーラムⅣ） ・芽室小学校・上美生小学校（上美生小・中学校） ・芽室中学校・芽室南小学校 ・芽室西中学校・芽室西小学校 ・芽室高等学校・白樺学園高等学校	
4年間計	1,161	通算 45 会場	
R1	223	・芽室小学校・上美生小学校（上美生小・中学校） ・芽室中学校・芽室南小学校 ・芽室西中学校・芽室西小学校 ・芽室高等学校・役場議事堂（白樺学園高等学校）	

団体との意見交換会の実績

H27	7 団体 79 人参加	・JA 青年部畜産部会・商工会役員・どんぐり会・たすけ愛めむろ・市街地町内会・社会福祉協議会役員・芽室消防団幹部
H28	3 団体 26 人参加	・教育委員会委員・商工会役員・農業委員会三役等
H29	8 団体 58 人参加	・市街地町内会連合会役員・社会福祉協議会役員・商工会青年部役員 ・新あらし山友の会・めむろ農家民泊研究会・MEMUROワインヴァレー研究会・芽室町農業委員会三役等・長芋生産組合役員等
H30	1 団体 16 人参加	・公立芽室病院をみんなで支える会
計	19 団体	
R1	6 団体 53 人参加	・市街地町内会連合会・どんぐり会・社会福祉協議会 (勉強会：公立芽室病院・JAめむろ・芽室町商工会)



(11) 議会広報紙の通年発行

「住民と議会をつなげるツールは何か、どうすればよいか」を考えたときに、やはり一番の存在は広報広聴の充実といえます。議会開会の情報はもとより、閉会中の動きも町民に伝え、情報共有に努めることが重要となります。

一般的に町民から見て、本会議の開催日以外は議会活動がないと考える向きが多く、この誤解をどう払拭するかが大きな課題となっていたことから、平成12年4月から議会だより発行月以外（2・5・8・12月）の8か月（1・3・4・6・7・9・10・11月）にミニ情報紙「めむろ議会議まめ通信」を発行しました。



「まめ通信」は、定例会以外の議会の動きや委員会活動などの情報についても即時に住民に届け、住民の意見・提案も広報誌に積極的に掲載することによって、議会と住民とのコミュニケーション媒体を担う存在となりました。名称の「まめ」は「まめに」「細やかに」「随時」という意味が込められました。平成12年の「まめ通信」の発行当初は、臨時会や視察調査などの結果や一般質問の通告内容を議会事務局職員がパソコンを駆使し、A4版2ページに編集作業を行い、庁舎内で簡易印刷したものでしたが、町民からの評価は上々でした。このように「まめ通信」は、議会の徹底した情報公開・共有を果たしながら、議会活動全体を引き上げるという本町議会の特徴的な取り組みとなりました。

平成23年4月の議員改選に伴い、新体制のもとで議会運営委員会および全員協議会において議会活性化策を協議した際、「議会広報の内容の強化」を取り上げ、平成24年4月号では、「まめ通信」のリニューアルに至りました。A4版4～8頁に増加し、情報量と質を高めました。本会議の審議内容、各常任委員会の所管事務調査及び議会運営委員会の調査事項も掲載し、「様々な議会の動きをリアルタイムに情報共有する」ことにこだわっています。

平成25年4月号から「議会だより」を通年発行（毎月発行）とし、同年5月号から表決一覧表を掲載するなど、ページ数を大幅に増加しました。令和元年度の配付数は7,600部（令和2年4月号）であり、配付率は99%となっています。

議会の広報広聴のあるべき姿についても議会モニターと議会サポーターからアドバイスを受け、平成28年6月に北海道町村議会議長会主催の第36回北海道町村議会広報コンクール入選を果たしました。

次代を担う子どもたちをテーマとした写真を表紙構成し、特集に加え「一般質問のその後」「賛否一覧表」「議会が動く」などのコーナーを設け、「町民からの

ひとつこと」「議会モニター意見」で顔写真も掲載し、町民参加型の議会広報を追求しています。

議会だよりの編集責任は、議会運営委員のなかで総務経済・厚生文教常任委員会正副委員長が6か月間ごとのローテーションをもって担っています。実際原稿執筆、写真撮影、レイアウト、校正などの編集作業は専ら事務局が担い、議会運営委員会で編集会議を担っています。



議会だよりは、通年議会制に合わせた月間紙として定着しています。

議会だよりの発行概要

発行日毎月	毎月12日発行	編集担当(6か月)	総務経済・厚生文教
発行部数	7,600部印刷	編集作業	議会事務局
発行責任	早苗 豊 議長	編集会議	毎月2回(議運)
編集責任	議会運営委員会	校正作業	約4回

議会だよりの発行ページ数の状況

H23	68 ページ	5月号10P、6月号4P、7月号2P、8月号12P、9月号2P、10月号2P、11月号12P、12月号2P、1月号4P、2月号12P、3月号2P、4月号4P
H24	132 ページ	5月号20P、6月号4P、7月号4P、8月号16P、9月号4P、10月号8P、11月号20P、12月号8P、1月号4P、2月号20P、3月号8P、4月号16P
H25	130 ページ	5月号16P、6月号4P、7月号12P、8月号12P、9月号4P、10月号20P、11月号12P、12月号6P、1月号8P、2月号12P、3月号8P、4月号16P
H26	124 ページ	5月号12P、6月号4P、7月号8P、8月号16P、9月号4P、10月号12P、11月号16P、12月号12P、1月号8P、2月号12P、3月号4P、4月号8P
計	454 ページ	年平均113.5ページ
H27	124 ページ	5月号12P、6月号12P、7月号8P、8月号16P、9月号4P、10月号12P、11月号20P、12月号4P、1月号8P、2月号12P、3月号4P、4月号12P
H28	116 ページ	5月号12P、6月号4P、7月号8P、8月号12P、9月号8P、10月号4P、11月号12P、12月号12P、1月号8P、2月号16P、3月号4P、4月号16P
H29	120 ページ	5月号12P、6月号4P、7月号8P、8月号16P、9月号4P、10月号12P、11月号16P、12月号4P、1月号8P、2月号12P、3月号8P、4月号16P
H30	140 ページ	5月号14P、6月号8P、7月号8P、8月号16P、9月号6P、10月号14P、11月号16P、12月号8P、1月号12P、2月号12P、3月号8P、4月号24P
計	500 ページ	年平均125ページ
R1	112 ページ	5月号6P、6月号8P、7月号8P、8月号16P、9月号6P、10月号12P、11月号12P、12月号8P、1月号8P、2月号8P、3月号8P、4月号12P

(12) 議会ホットボイスと町民意見募集（パブリックコメント）

議会では、執行機関側と同様、町民意見をハガキで寄せていただくホットボイスに対応しています。本人の氏名記載があるものは回答文を郵送し、議会ホームページにも掲載しています。また、議会だよりにも可能な限り掲載してきました。

議会基本条例（H25）及び議員報酬額・定数等の改正時（H26）には、原案を議会だよりに掲載し、町民の意見を募集（パブリックコメント）しました。平成26年度からは議会ホームページに「議会へのお問い合わせ」（Eメール）を開設しました。

平成27年度は、消防団条例（総務経済常任委員会提案）の原案、議会災害時対応基本計画（BCP）及び議会ICT推進基本計画の原案策定時にパブリックコメントを実施しました。

議会ホットボイス回答件数（議会への意見）

H27	6件	<ul style="list-style-type: none"> ・女性議員数について ・選挙後初の一般質問を聞いての感想について ・議員案内の公式行事出席について ・消防団条例について ・農村保育所について ・議会だよりへの議会モニターの声の掲載について
H28	17件	<ul style="list-style-type: none"> ・議会だよりへの議会モニターの声の掲載について ・議会の内容がつまらなさすぎる ・役場駐車場への議員の駐車について ・一般質問通告内容のチラシ折込が届いていません ・芽室町の将来ビジョンを論議してください ・不適切会計 ・台風10号による被害に係る請願について（9件） ・芽室町林活議連活動状況について ・新聞の記事を読んで
H29	6件	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策について ・議員の質問回数等について ・情報漏えいについて ・住民監査請求に思う・・・どうした議会？ ・住民監査請求について ・議員の行動改善を
H30	0件	
計	29件	年平均7.3件
R1	0件	

(13) 議会 ICT の取り組み

議会は、議会広報誌の発行回数やデザインを充実するだけでは、時流に乗ったとはいえません。紙ベースの議会広報は単なる一手段であることを認識し、議会報告や町民及び団体との意見交換会、報道機関へのプレスリリースなど多くの広報広聴事業を充実しなければなりません。

アナログ的な広報広聴手法と、ホームページを中心とした ICT 化、CMS 化、また住民参加を強化する SNS 導入により、議会の動きをリアルタイムに伝える日常の広報広聴事業も必要になってきます。

このことから、ホームページのコンテンツを整理し、平成 26 年 3 月 31 日には議会ホームページをリニューアル、コンテンツのストック化を図り、タブレット・スマートフォン対応サイトも作成しました。併せてスマホ・タブレットへの対応も図りました。

H30 は 11,629 件の増加 (H29 増加 12,732 件) となり、平成 31 年 4 月 30 日終了時の通算アクセス件数は 578,980 件となっています。併せて、平成 28 年から平成 30 年までの 3 か年で議会ホームページのアクセシビリティ向上対策を行いました。

また、SNS への対応として、平成 25 年 5 月 28 日にフェイスブックを開設し (令和 2 年 4 月 30 日現在、784 人登録、R1 は 64 人増)、続いて平成 26 年 7 月 13 日議会公式ラインを開設 (令和 2 年 4 月 30 日現在、490 人登録、R1 は 61 人増)、平成 26 年 8 月 16 日に議会公式ツイッターを開設 (令和 2 年 4 月 30 日現在ツイート数 530 人、R1 は 101 人増) しました。今後も町民の登録者を増加させるとともに、双方向性機能により提言・提案等を寄せていただくよう機能強化が求められます。

平成 27 年 11 月には議会 ICT 推進基本計画を策定し、平成 28 年度から北海道市町村議会では初となるタブレットの導入を決定。平成 28 年 5 月 12 日にタブレット端末機 23 台とクラウドシステムを導入し、すべての会議の議案等、資料の電子化とペーパーレス化、会議・議員活動で活用を進めています。また令和 2 年 2 月には、議会 ICT 推進基本計画を更新(ver5)し、タブレット端末を活用したネットミーティングの実施、新庁舎 (新議場) 移転後の電子採決システム導入・運用と視聴覚機器



を活用した資料視覚化の促進、議会中継システム強化とホームページ更新によりネット中継の強化を図ることとしています。

議会 SNS・コミュニケーションツール等の取り組み

年度	整備状況	整備年月日
H25	議会公式フェイスブック開設	H25.5.28
	議会公式ホームページリニューアル	H26.3.31
	議会公式スマホ・タブレットホームページ開設	H26.3.31
H26	議会公式ライン開設	H26.7.13
	議会公式ツイッター開設	H26.8.16
H27	議会メール開設	H27.5.9
H28	全議員 iCloud メールを所持（タブレット導入により）	H28.5.12
R1	オンライン会議システム（Zoom）のミーティング試行	R2.4.21

（14）議会研修計画策定・公開研修の開催

平成 24 年度から議員研修計画を策定し、年 500 千円の議会費を予算計上（平成 27 年度からは年 400 千円）し、4 年間で計 41 回（議員会主催含む）の研修会を開催し、町民にも公開しました。全国的にも稀少な取り組みとして、第 9 回 マニフェスト大賞最優秀成果賞（平成 26 年 11 月 14 日／マニフェスト大賞審査委員会）を受賞しました。

令和元年度は、計 9 回の研修会等を実施しました。

議会研修会開催状況

H27	13 回	（議会主催 12 回、議員会主催 0 回）
H28	12 回	（議会主催 8 回、議員会主催 0 回）
H29	12 回	（議会主催 5 回、議員会主催 4 回）
H30	6 回	（議会主催 4 回、議員会主催 0 回）
計	43 回	（議会主催 29 回、議員会主催 4 回）
R1	9 回	（議会主催 6 回、議員会主催 0 回）



平成 27 年度芽室町議会議員研修実績（13 回）

	開催日・場所	内容	講師等
1	7 月 7 日 札幌コンベンション	「地方議会を取り巻く最近の動向」 「これからの政局・政治動向」	中央大学名誉教授

	センター	(北海道町村議会議長会)	今村都南雄氏 テレビ朝日コ メンテーター 川村晃司氏
2	7月8日 北海道大学公共政策 大学院	「自治体病院の経営を考える」 「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略 策定に向けて」	議会サポーター 一石井吉春氏 (社)北海道総合 研究調査会切 通堅太郎氏
3	8月4日 本会議場	「議会改革における ICT 導入の効果～事 例から見る自治体におけるペーパーレス 議会の有効性」	前逗子市議会 議員 君島雄一郎氏
4	9月29日 庁舎第1委員会室	「全国に広がる地方議会改革－住民・行 政・議会、三者の関係から見えてくるもの」	議会サポーター 中尾 修氏
5	10月9日 本会議場	「地方交付税のあらまし」	企画財政課職 員2人
6	10月23日 士幌町	「近代の終わるころ～人口 100 億人の世 界」(十勝町村議会議長会)	地方独立行政 法人北海道立 総合研究機構 丹保憲仁氏
7	10月30日 本会議場	「議会の ICT 化とデータに基づく政策思 考の深化」	議会サポーター 一若生幸也氏
8	11月17日 ふれあい交流館	「総合計画の今日的な意義と課題」	議会サポーター 一神原 勝氏
9	1月16日 中央公民館	2016 議会フォーラム 「富山県氷見市のまちづくり」 「対話で始まる地方創生」	福井県氷見市 市長 本川祐治 郎氏／青森中 央学院大学准 教授佐藤淳氏
10	1月22日 庁舎第1委員会室	厚生文教常任委員会主催 「公共施設マネジメント」「病院経営」	議会サポーター 一石井吉春氏
11	1月29日 本会議場	「二元代表制に惹かれて」	三重県地方自 治研究センタ ー上席研究員 高沖秀宣氏
12	2月23日 本会議場	「政策資源の活用(一般質問・意見交換 会)」	龍谷大准教授 土山希美枝氏
13	3月19日 中央公民館	議会発未来フォーラム 「地方創生」「食・経済・子ども」の未来を 考える	(株)ノースプロ ダクション 代表取締役 近江正隆氏

平成 28 年度芽室町議会議員研修実績 (13 回)

	開催日・場所	内 容	講師等
1	3月12日 第一委員会室	タブレット端末機導入時研修	東京 IP 君島雄 一郎氏
2	5月23日 中央公民館講堂	芽室町・北大公共政策大学院包括連携協定 締結記念講演「少子高齢化時代の地域経営」	議会サポーター 一石井吉春氏

3	7月5日 札幌コンベンションセンター	北海道町村議会議員研修会 「ひとを動かし、まちを動かす」 「日本の行方～政局・政治展望」	高野誠鮮氏(立正大学客員教授) 長谷川幸洋氏(東京新聞・中日新聞論説副主幹)
4	7月6日 北海道大学公共政策大学院	北大学公共政策大学院連携研修 「北海道の交通問題を考える」	議会サポーター 一石井吉春氏
6	8月22日 本会議場	「会議でタブレットを使いこなす」	東京 IP 君島雄一郎氏
7	8月25日 議長研修会 新得町	十勝町村議会議長研修会	十勝町村議会 議長会
8	10月31日 幕別町百年記念ホール	十勝町村議会議員研修会「産官学連携によるモノづくり、ヒトづくり、コトづくり」	長澤秀行氏(とちか財団理事長)
9	11月21日 中央公民館講堂	「町民のための一般質問をめざす - 政策議会の議員力」	議会サポーター 土山希美枝氏
10	11月22日 第一委員会室	「一般質問 集中ゼミ」	議会サポーター 土山希美枝氏
11	1月11日 第一委員会室	「議員力を高める～討議力、ファシリテーション力の向上に向けて」	岡山洋一氏 (株アムリプラザ)
12	3月4日 中央公民館講堂	議会未来フォーラムⅡ 「地域が『学びの場』となるために」	浦崎太郎氏 (岐阜県立可児高校教諭)
13	4月24日 第一委員会室	「監査委員制度の概要と出納検査について」	西尾一則氏(議員選出監査委員)

平成 29 年度芽室町議会議員研修実績 (11 回)

	開催日・場所	内 容	講師等
1	7月4日 札幌コンベンションセンター	「トランプ政権と日本経済—地域経済への影響は？」 「日本経済の昨日・今日・明日」	金子 勝氏(慶應義塾大学経済学部教授) 島田敏男氏(日本放送協会解説副委員長)
2	7月21日(金) 第1委員会室	「HUG 避難所運営ゲーム」	佐藤春雄氏(芽室町総務課地域安全係)
3	8月9日(水) 第1委員会室	「議論を集約するための討議力」	岡山洋一氏(株アムリプラザ)
4	8月21日(月) 町内上美生	(うみとやまのふれあい交流事業) 「平成28年台風10号等による被害状況と現状」	梶澤幸治議員(現地説明)

5	8月28日(月) 本会議場	「議会基本条例の運用・住民参加を考える」	中尾 修氏(議会 サポーター)
6	10月5日(木) ふれあい交流館大ホ ール	「総合計画と地方創生」	山崎幹根氏(議会 サポーター・北大 大学院)
7	10月22日(日) 中央公民館講堂	「政策形成サイクルは次のステージへ」	江藤俊昭氏(議会 サポーター・ (山梨学院大学 教授)
8	11月7日 更別村	「士幌高校生の思いが重なり町の未来を 紡いでいく」	士幌高校教諭・生 徒
9	12月26日(火) めむろーど	「今後の公共調達のあり方」	高野伸栄氏(北海 道大学公共政策 大学院院長)
10	2月10日 めむろーど	議会未来フォーラムⅢ 「若者」と紡ぐ「まちづくり」	原田謙介氏 (NPO 法人「Youth Create」代表理事)
11	3月29日 第2委員会室	「スキルアップ! 議員間討議!!」	佐藤 淳 氏(青 森中央学院大学 経営法学部 准 教授)

平成 30 年度芽室町議会議員研修実績 (6 回)

	開催日・場所	内 容	講師等
1	7月3日(火) 札幌コンベンションセン ター	北海道町村議会議員研修会 「明治維新から 150 年、現在そし て未来を考える」 「現代日本政治と政局のゆくえ」	加来耕三氏(歴史家・ 作家) 岩井奉信氏(日本大学 法学部)
2	7月4日(水) 北海道大学公共政策 大学院	北大公共政策大学院連携研修 「地方自治法改正による自治体の 内部強化」	荒川 溪 氏 (北海道大学公共政 策大学院 准教授)
3	11月6日(火) 芽室町(中央公民館大 ホール)	十勝町村議会議員研修会 「今後の行財政運営の課題」	羽田 翔 氏 (北海道総合政策部市町 村課長)
4	11月14日(金) 第一委員会室	「スキルアップ! 議員間討議」 ～対話力の向上を考える～	佐藤 淳 氏 (青森中央学院大学 経営法学部 准教授)
5	11月17日(土) 中央公民館 講堂	「これからの議会・議員に期待す るもの」	中村 健 氏 (早稲田大学マニフ ェスト研究所事務局 長)

6	2月2日(土) 中央公民館 講堂	議会発！未来フォーラムⅣ 「多様な想いをまちづくりに」	牧原ゆりえ氏(社法人 サステナビリティ・ダイアログ 代表理事) 山本愛優美氏 (Thinkyo-Hokkaido 共同代表)
---	------------------------	--------------------------------	---

令和元年度芽室町議会議員研修実績(9回)

	開催日・場所	内 容	講師等
1	6月25日(火) 札幌コンベンションセン ター	北海道町村議会議員研修会 「どうなる？今後の日本政治」 「地方は変わるか～議会はどう変わる か、自治体をどう変えるか～」	北海道町村議会議長 会 有馬 晴海 氏(政治 評論家) 佐々木 信夫 氏(中 央大学名誉教授)
2	6月26日(水) 北海道大学公共政策 大学院	北大公共政策大学院連携事業 「エネルギー地産地消の現状と未 来」	倉谷 英和 氏 (北大公共政策大学 院教授)
3	7月1日(月) 北海道大学公共政策 大学院	「住民自治・行政経営」	伊藤 伸 氏 ほか (法政大学非常勤講 師・構想日本 統括ディ レクター)
4	7月26日(金) 中央公民館講堂 ほか	「町民の想いを形にする「議会・議 員」となるために」 ～住民との対話の場とその展開方 向を事例から学ぶ～	中村 健 氏 (早稲田大学マニフ ェスト研究所事務局 長)
5	9月4日(水) 第一委員会室	「質問力を高めよう！」	土山 希美枝 氏(龍 谷大学政策学部教授・ 芽室町議会サポータ ー)
6	10月23日(水) 第一委員会室	「芽室町の公園について」	建設都市整備課職員
7	10月28日 足寄町町民センター	十勝町村議会議員研修会 「とかチカラ 未来へ」	十勝町村議会議長会 十勝総合振興局長 三井 真 氏
8	10月29日(火) 第一委員会室	「地方債の考え方と中期財政計 画」	企画財政課職員
9	12月26日(木) 第一委員会室	「芽室町の医療を守るために～芽 室町議会議員への期待」	伊関 友伸 氏(城 西大学経営学部教 授)

(15) 文書質問制度の実績

通年議会導入の目的に沿って、定例会議が開催されない期間に政策的・大綱的な内容について町長に対し、質問ができるよう平成25年4月から文書質問制度を導入しました。文書質問制度は、文書質問を通して、一般質問または所管委員会の事務調査につながるケースもあり、活発な政策論議へ展開を想定したものです。文書質問の通告文及び回答文は、議会広報及びホームページ上でも公表しています。令和元年度の実績は2件でした。

文書質問実施状況

4件	平成26年7月13日 通告	「ふるさと納税の納税者に特産物を贈呈しては」	平成26年7月28日 回答
	平成28年7月13日 通告	「身体障害者用自動車改造費助成制度の基準緩和について」	平成28年7月28日 回答
	令和元年10月25日 通告	「職員の不祥事について」	令和元年11月8日 回答
	令和2年4月3日 通告	「新嵐山スカイパークの再生は今後計画通りに進むのか」	令和2年4月16日 回答

(16) 反問権と反論権の行使・再議請求

議会基本条例では、反問権と反論権の行使を認めています。本来、反問権は政策論議のためのものですが、質問や質疑に対して確認のための「問い返し」ととどまっています。反論権については、議員及び委員会による条例案の提案説明後及び議案の修正案の説明後、意見書案の説明後に議員が行う討論の前に、町長等が議長及び委員長長の許可を得て行使するものです。平成29年度の実績は1件でした。

平成27年9月定例会議において、町から「消防団設置条例案」が提案されましたが、消防団と町の話し合いが行われていないことなどを理由に、団員の報酬額や費用弁償等について削除した内容で議員提案（修正案）が提出され、定例会最終日に賛成多数で採択されました。この結果に対して、町長から再議請求があり10月21日の臨時議会では9月定例会議の議決のとおり可決した（賛成12、反対4）。さらに、2月15日の臨時会議で総務経済常任委員会提出の全文修正案を全会一致で可決しました。

反問権と反論権の行使

1	平成 25 年 9 月 18 日	一般質問	町長行使(反問権行使)
2	平成 26 年 3 月 26 日	補正予算審議 (修正案)	町長行使(反論権行使)
3	平成 26 年 12 月 17 日	一般質問	町長行使(反問権行使)
4	平成 27 年 9 月 16 日	一般質問	町長行使(反問権行使)
5	平成 29 年 3 月 29 日	厚生文教常任委員会調査	病院事務長(反問権行使)
6	平成 29 年 12 月 12 日	一般質問	町長行使(反問権行使)

再議請求状況

1 件	平成 26 年 10 月 6 日 請求受理	芽室消防団条例の修正議決に 対する再議	平成 27 年 10 月 21 日開 会の臨時会議で 9 月 24 日開会の定例会議での議 決のとおり決定
-----	--------------------------	------------------------	--

(17) 議会政策形成サイクル導入と政策討論会の実施

議会基本条例制定をもとに、議会政策サイクルと議会 ICT、議会報告と町民との意見交換会の見直しが命題になりました。「議会報告と町民との意見交換会」は、町民からの意見や提案を、町の総合計画（実行計画）と照らし合わせ、行政評価や決算審査、そして次年度以降の実行計画に反映し、予算化への流れを構築するもので、「議会からの政策サイクル」を確立することです。

議会改革・活性化の目的ともいえる議会からの政策提案の方法等について、議会運営委員会で先進地視察（会津若松市議会・飯田市議会／H25）し、議会フォーラム及び議員研修会等を通じ進めてきました。

議会政策形成サイクルは、町（執行機関）が進める構想、計画、政策、施策、事務事業（以下「政策等」という。）に対し、町民との意見交換会を通じ、所管事務調査及び議員間討議を踏まえ、議会として町に政策提言するとともにこれを反映させることを目的とします。

しかしながら、各常任委員会単位では提言の実績はあったものの、議会全体での「政策討論会」開催はこれ以降実施に至っておらず、議員からもこの点を課題とする指摘も多く見られ（議員自己評価から）、令和 2 年度以降の課題としていくところではあります。

常任委員会の政策提言

平成 27 年度は、総務経済常任委員会で 4 項目（①自然エネルギー活用のまちづくり、②防災計画、③家畜ふん尿対策、④コミュニティバスの運行）、厚生文教常任委員会で 4 項目（①農村地域保育所の今後のあり方、②地域包括ケアシステム構築、③公立芽室病院の経営安定化、④地域特性を生かした食育事業の推進）に取り組みましたが、本会議への決議提案までには至らず、厚生文教常任委員会が 2 度にわたり子育て支援課長に提言書を手交したほか各委員会で所管事務調査を通じて、執行機関側に推進等を働きかけました。

芽室町農村地域保育所再整備計画（案）に対する提言書

芽室町の農村地域保育所は、昭和 42 年に各地域福祉館や生活館などを利用して、本町の基幹産業である農業に従事する農業者の利便性を図るために各地域に配置され、主に畑作農家の生活形態に合わせた農繁期の季節保育所に始まり、様々な経過を辿りながら、現在の通年保育に至っている。

しかし、昨今の少子化は農村地域にも及び、各地域で休所せざるを得ない実態に至り、町はその対策として、芽室町農村地域保育所再整備計画（案）（以下「計画案」という）を策定し、平成 30 年度から市街地と格差ない新たな保育の実現を目指している。芽室町議会厚生文教常任委員会として、5 回に及ぶ調査の結果、次のとおり提言する。

記

- 1 町が計画する目的および計画案に特段の異論はないものの、将来の財政負担軽減策について早急に検討すること。
- 2 計画案の「はじめに」の文中、「中期的視点（20 年後）」とあるが、将来的な農村地域の児童数の推移を考慮したものとは言い難く、中期的視点の期間を 10 年とすべきである。
- 3 計画案の「基本概念」の文中、(3) においては「個に応じた保育の充実を推進する」に改めるべきである。
- 4 老朽化が進んでいる上美生保育所の再整備を早急に検討すること。
- 5 町民から「計画案の説明が不足している」との声が挙げられていることから、説明会等を開催し、理解を得ること。
- 6 委員会では論点化できなかったものの、次の意見があったものである。
 - (1) 開設時から民設民営化で進めるべきとの意見
 - (2) 開設時から公設民営化（指定管理者制度等）で進めるべきとの意見
 - (3) 開設時は公設公営であっても、早期の民営化を検討すべきとの意見

芽室町農村地域保育所再整備計画（案）に対する提言書

芽室町議会は、第 19 回厚生文教常任委員会（平成 28 年 2 月 4 日開催）において、「そ

よ風トークの内容」を調査したところ、各地域及び保護者から同計画案に対し、多くの意見があったことを確認した。

昨年12月24日の委員会提言書には、「『5 計画案の説明が不足している』との声が挙がっていることから、説明会等を開催し、理解を得ること。」と盛り込んだところであるが、現時点では計画成案に向けて、当委員会としては容認できないものであり、次のとおり改めて提言する。

記

- 1 芽室町農村地域保育所再整備計画の成案化については、課題解決に向け、各地域及び関係する保護者との合意を大前提とすること。
- 2 上記1の解決に向け、早急に保護者全体の会議を開催すること。

平成28年度は、総務経済常任委員会で3項目（①地域公共交通確保対策事業（コミバスの運行）、②新嵐山スカイパーク運営支援事業、③行革推進事業）、厚生文教常任委員会で5項目（①町民プール維持管理事業（温水プール維持管理）、②地域生活支援事業、③地域包括ケアシステム構築、④公立芽室病院の経営安定化、⑤地域特性を生かした食育事業の推進）に取り組みましたが、本会議への決議提案までには至らず、厚生文教常任委員会が2件について、保健福祉課長、社会教育課長に提言書を手交したほか、各委員会で所管事務調査を通じて、執行機関側に推進等を働きかけました。

地域生活支援事業に対する提言書

芽室町議会厚生文教常任委員会として、所管事務調査の結果、次のとおり提言する。

・地域生活支援事業

芽室町では障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、乳幼児期から高齢期に至るまで生涯を通じて総合的なサービスを受けられるよう保健・医療・福祉・子育て・教育・就労に関する施策を推進している。

また、障がいの早期発見、療育、就労まで一貫性と継続性ある「芽室町発達支援システム」の構築に取り組んでいる。

しかし、そうした施策を推進するためには地域生活支援事業のさらなる充実が欠かせず、当厚生文教常任委員会として、所管事務調査及び先進地事務調査、町民との意見交換会等を踏まえて、次の点を課題と考え提言する。

記

- 1 障がい及び障がい者に対する地域住民の理解を促進する取り組みや啓発を継続して行

うこと。

- 2 親亡き後の終の棲家として、障がいがあっても生涯一人のひととして尊厳を持って自立して暮らしていただける住まいの確保を検討すること。
- 3 障がい者の一般就労後の住まいの確保を検討すること。
- 4 グループホーム等、住まいの確保と整備のための人材育成・確保を検討すること。
- 5 障がいのある方が災害時に安心して避難できる体制の確保と福祉避難所の確保を検討すること。

町民プール維持管理事業に対する提言書

芽室町議会厚生文教常任委員会として、所管事務調査の結果、次のとおり提言する。

・町民プール維持管理事業

芽室町温水プールは、平成2年に開設以来27年を経過し、経年劣化などにより施設設備の老朽化も著しく、大規模外壁改修工事・ボイラー熱交換器改修工事・天井張替え工事はもとより、日々の小破修繕が欠かせない状況にある。

また、温水プールは、開設当初は夏季期間をプールとして、冬季期間をゲートボール場として利用したが、通年利用となってからは天井が高いことから冬期間の熱効率も悪く、施設維持管理に大きな経費を費やす状況下にある。

このため、教育委員会では温水プール改修計画を策定し、多くの検討会議を開催して利用者から好感を得られる施設整備を目指している。

当厚生文教常任委員会として、所管事務事業調査及び先進地事務調査、町民との意見交換会等を踏まえて、次のとおり提言する。

記

- 1 新たな施設整備にあたっては、施設改修では今後も修繕経費が発生するとともに、維持管理コストも現在より大きく軽減されないことも予想される。また、現在地での建替えとなると1年近い期間が必要とされ、学校授業や施設利用者等への影響を最小限にすることを考慮し、新たな場所に新設することが望ましい。施設規模については、利用目的と機能に合わせてコンパクト化し、維持管理コスト等についても十分検討すること。
- 2 学校教育活動、町民の健康維持・増進を図るため、通年利用可能な施設とすること。
- 3 多様な立場の町民の意見を反映し、ユニバーサルデザインに配慮した施設とすること。
- 4 より質の高いサービスの提供、事業コスト削減を目指し、建設・運営については民間の活用など多様な手法を検討すること。
- 5 多様な町民が集える場として、施設の複合化について検討すること。

令和元年度は、総務経済常任委員会で 1 項目（町内における労働力不足の状況と対策）、厚生文教常任委員会で 25 項目（①公立芽室病院の地域における役割の明確化、②地域の特色を生かしたコミュニティスクール）に取り組みましたが、年度中の本会議への決議提案までには至っていないものの、総務経済常任委員会が 1 件（飲食店応援クーポン券・商品券販売事業）について町長に、厚生文教常任委員会が 1 件（食材購入事業（めむろまるごと給食））について、教育長に提言書を手交したほか、各委員会で所管事務調査を通じて、執行機関側に推進等を働きかけました。

飲食店応援クーポン券・商品券販売事業に対する提言書

新型コロナウイルス感染症の影響により、町内の消費が冷え込む中、特に売上げの減少が著しい飲食業を営む事業者を支援するため、飲食店のみ使用できる限定クーポンの配布、及び、限定商品券の発行により飲食業の経営基盤の安定化を図る案が示された。

調査後の委員間討議においては、次の点が課題として挙げられた。

- ①今が厳しい時期であり、国や北海道の状況を待つのではなく町の方針として進めるべきであること
- ②宿泊事業者も厳しい状況にある。参加の意思は事業者が判断するものであり、対象として拡大しても問題が生じるものではないこと
- ③現在の状況がいつまで続くか見通せない中、早期に支援していく必要があること

今回説明があった事業の内容については理解できるものであるが、支援を開始する時期についての見通しについては明確な説明がなかったことから、総務経済常任委員会として、次の通り提言する。

記

1. クーポンの配布は早期に実施すること。
2. クーポンの参加対象として宿泊事業者も含めること。
3. 商品券の準備はクーポンの準備と並行して進め、十分な事業効果を得られるよう、時期を逸することなく販売を開始すること

食材購入事業（めむろまるごと給食）に対する提言書

本町が平成 17 年より実施している「めむろまるごと給食」は、地元産の食材を活用し、本町の基幹産業である農業への理解を深め、食の安心安全を学び、食への興味・関心を高められる食育活動として、これまで多くの子どもたちへ提供されてきた。

しかしこれまでの委員会調査において、実施回数を年間 9 回から 5 回の実施とす

ること、内容充実のため児童生徒一食あたりの食材費町負担額を 200 円から 250 円へと変更すること、併せて、事業内容を充実させる考えであることが示されたところである。

調査後の委員間討議においては、次の点が課題として挙げられた。

①町民（児童・生徒、保護者）ニーズ、意見の把握が行われていないこと

②次年度の事業充実策の内容が不透明であること

これら課題は、芽室町として今後、食農教育の充実に向け取り組もうとする中で、「めむろまるごと給食」の事業成果に大きな懸念を生じることから、厚生文教常任委員会として、次の通り提言する。

記

1. 令和 2 年度の「めむろまるごと給食」は、現状の実施回数を維持すること。

なお、内容充実のために適切な食材費とすることは理解するものとする。

2. 令和 2 年度中に、次の点に配慮し令和 3 年度に向けた事業の見直しを行うこと。

(1) 町民（児童・生徒、保護者）の意見を聴取し理解を得ること。

(2) めむろまるごと給食の事業目的を明らかにし、その回数が減った場合にも、補完する具体的な取組みをもって、本町の食農教育が後退するものではないと町民に説明できること。

(18) 視察対応

議会改革・活性化の取り組みにより、他市町村議会の視察が増えています。議会改革・活性化の視察対応は、正副議長及び議運委員、事務局で対応しました。

令和元年度は、30 市町村議会など 321 人が視察に訪れ、議会改革・活性化、議会 ICT などの対応をしました。また、一般的な「説明・質疑応答」だけでなく、少人数に分かれてのグループディスカッション方式を取り入れる（三重県四日市市議会様・幕別町議会様）など、より活発な意見交換を行いました。

視察受入対応

月日	受入議会等	内 容	受入人員	
H27				
1	5/14	兵庫県丹波市議会	議会改革	7
2	7/2	京都府亀岡市議会	議会改革	11
3	7/6	千葉県袖ヶ浦市議会	議会改革	14
4	7/14	新十津川町議	議会改革	13
5	7/14	北広島市議会	議会改革	2
6	7/22	兵庫県新温泉町議会	議会改革	18
7	7/23	大分県大分市議会	議会改革	1

8	7/29	滋賀県市議会議長会	議会改革	28
9	8/24	山口県山陽小野田市議会	議会改革	5
10	8/28	当別町議会	議会改革	11
11	10/6	群馬県那須塩原市議会	議会改革	11
12	10/13	熊本県菊陽町議会行政視察	議会改革	4
13	11/6	静岡県東伊豆町議会	議会改革と人口増加策	5
14	10/22	徳島県小松島市議会	議会改革	5
15	10/28	今金町議会	議会改革	9
16	10/30	徳島県勝浦町議会	議会改革	11
17	11/4	登別市議会	議会改革	7
18	11/16	佐呂間町議会	議会改革・町民活動	11
19	11/18	軽井沢町議会	議会改革	11
20	12/17	東京都目黒区議会	議会改革	12
21	1/19	京都府久御山町議会	議会改革	12
22	3/28	千葉県袖ヶ浦市議会	議会改革	8
23	3/29	埼玉県戸田市議会	議会改革	5
24	3/29	東川町議会	議会改革	14
25	4/12	ローカルマニフェスト推進地方議員連盟	議会改革	10
26	4/20	洞爺湖町議会	議会改革	10
27	4/22	山口県光市議会	議会改革	10
小計		27 市町村議会等		264
H28				
1	5/11	千葉県共産党議員団	議会改革	4
2	5/17	長野県飯山市議会	子育て支援・農福連携	7
3	5/30	鹿児島県奄美市議会	議会改革	9
4	5/31	石川県珠洲市議会	議会改革	6
5	6/24	幕別町議会運営委員会	議会改革・報酬定数	13
6	6/30	士幌町議会	議会改革	7
7	7/1	埼玉県三芳町議会	議会改革	17
8	7/4	士別市議会	議会改革	11
9	7/7	壮瞥町議会	議会改革	11
10	7/12	岡山県総社市議会	議会改革	12
11	7/13	長野県飯綱町議会	議会改革	14
12	7/15	秩父別町議会	議会改革	10
13	7/25	愛知県東海市議会	議会改革	12
14	8/1	岐阜県高山市議会	議会改革	11
15	8/4	長野県駒ヶ根市議会	議会改革・障がい福祉	6
16	8/5	兵庫県南あわじ市議会	議会改革	9
17	11/1	秋田県横手市議会	議会改革・議会 ICT	9
18	11/7	根室市議会	議会改革・議会 ICT	6
19	11/8	東京都多摩市議会	議会改革	10
20	11/16	石川県志賀町議会	議会改革	7

21	11/16	群馬県渋川市議会	議会改革	10
22	11/17	福島県桑折町議会	議会改革	13
23	11/17	福岡県須恵町議会	議会改革・報酬	8
24	12/26	浦幌町議会	議会改革	14
25	2/2	大樹町議会	子育て支援	8
26	4/20	島根県浜田市議会	議会改革	11
27	4/20	新得町議会	議会 ICT	13
28	4/21	名寄市議会	議会改革	9
小計		28 市町村議会等		277
H29				
1	5/9	倶知安町議会	議会 BCP・ICT	7
2	5/24	熊本県玉名市議会	議会改革	7
3	6/27	福井県美浜町議会	議会改革・人口増取組	13
4	7/3	西多摩郡町村議会議長会	議会改革	8
5	7/3	羽幌町議会	議会改革	13
6	7/7	福岡県大刀洗町議会	議会改革	14
7	7/11	宮城県加美町議会	議会改革・議会 ICT	9
8	7/13	今金町議会	議会改革	14
9	7/18	富良野市議会	議会 ICT	12
10	7/20	共和町議会	議会改革	15
11	8/10	愛媛県東予地区議会議長会	議会改革	9
12	8/23	茨城県結城市議会	議会改革	10
13	8/23	茨城県高萩市議会	議会改革	7
14	8/30	石狩市議会	議会改革	8
15	10/4	新潟県聖籠町議会	議会改革	8
16	10/4	別海町議会	議会改革	8
17	10/11	鷹栖町議会	議会改革	12
18	10/11	福島県浪江町	議会改革	10
19	10/12	沼田町議会	障がい者支援	7
20	10/16	大阪府岬町議会	議会改革	10
21	10/17	愛媛県砥部町議会	議会 BCP・議会改革	7
22	10/18	群馬県桐生市議会	議会改革	8
23	10/26	栗山町議会	議会改革	7
24	10/27	山形県河北町議会	議会 BCP・農福連携	7
25	10/27	名寄市立大学	議会改革	8
26	11/6	新居浜市議会	議会 BCP	8
27	11/29	浦河町議会	議会広報・広聴	9
28	1/23	上富良野町議会	議会改革	10
29	4/10	斜里町議会	議会改革	20
30	4/17	恵庭市議会	議会 ICT	12
31	4/24	福岡県柳川市議会	議会改革	10
小計		31 市町村議会等		307

H30				
1	6/29	千葉県袖ヶ浦市議会	総合計画	9
2	7/25	青森県鮎ヶ沢町議会	議会改革	7
3	7/31	由仁町議会	議会 BCP・議会改革	9
4	8/21	関東町村議会議長会	議会改革	17
5	8/22	鳥取県町村議会議長会	議会改革	9
6	8/27	千歳市議会	議会 ICT	23
7	8/28	佐賀県鹿島市議会	議会改革	7
8	10/2	福島県相馬地方町村議会議長会	議会改革	6
9	10/3	岐阜県養老町議会	議会改革	8
10	10/3	愛媛県新居浜市議会	議会改革	11
11	10/4	群馬県吉岡町議会	議会 ICT・議会改革	9
12	10/9	岩手県北上市議会	議会 BCP	12
13	10/10	福島県西郷村議会	議会改革	8
14	10/15	茨城県鉾田市議会	議会改革	10
15	10/17	網走市議会	議会 ICT	9
16	10/18	千葉県木更津市議会	議会 BCP・議会 ICT	8
17	10/31	千葉県富津市議会	議会改革	9
18	11/7	清里町議会	議会改革・議会 ICT	6
19	11/16	訓子府町議会	議会改革	12
	小計	19 市町村議会等		189
	合計	105 市町村議会等		1,037
R1				
1	6/27	東京都奥多摩町議会	議会 ICT・庁舎建設	15
2	7/2	青森県八戸市議会	議会 BCP・議会 ICT	12
3	7/4	栃木県下野市議会	議会改革	8
4	7/10	宮城県亘理地方町議会議長会	議会改革	6
5	7/17	美深町議会	議会改革	7
6	7/23	岡山県倉敷市議会	議会 ICT	7
7	7/24	静岡県伊豆市議会	議会改革	9
8	7/25	東川町議会	議会改革	13
9	7/30	栃木県大田原市議会	議会改革	9
10	7/30	新ひだか町議会	議会改革	7
11	7/31	徳島県藍住町議会	議会改革・議会 ICT	13
12	7/31	岩手県北上市議会	議会改革・議会 ICT	10
13	8/1	福島県南相馬市議会	議会改革	11
14	8/7	宮城県美里町議会	議会改革	8
15	8/7	留萌市議会	議会改革・議会 ICT	17
16	10/1	占冠村議会	議会改革・議会 ICT	8
17	10/1	石川県中能登町議会	議会改革	10
18	10/2	沖縄県宜野座村議会	議会改革	13
19	10/3	和歌山県かつらぎ町議会	議会改革	12

20	10/8	神奈川県湯河原町議会	議会改革・議会 ICT	10
21	10/8	洞爺湖町議会	議会改革	13
22	10/9	三重県四日市市議会	議会改革	12
23	10/17	佐賀県三養基郡町村議会議長会	議会 BCP・議会 ICT	6
24	10/17	夕張市議会	議会改革	10
25	10/24	広島県三次市議会	議会改革	14
26	10/30	増毛町議会	議会改革・議会 ICT	7
27	11/21	猿払村議会	議会 ICT・地域おこし協力隊	16
28	11/26	沼田町議会	議会 ICT	12
29	1/16	幕別町議会	議会 ICT	21
30	2/5	新篠津村議会	議会 ICT	5
小計		30 市町村議会等		321

(19) 報道・取材対応等

議会改革・活性化策などの取り組みは、自治関連誌などで広く全国に紹介されました。

受賞及び報道歴

北海道町村議会議長会第 33 回 議会広報コンクール
北海道町村議会議長会第 36 回 議会広報コンクール 入選
第 7 回マニフェスト大賞優秀コミュニケーション賞 (議会だより通年発行)
第 9 回マニフェスト大賞最優秀成果賞 (議会活性化計画・議員研修計画等)
第 10 回マニフェスト大賞優秀成果賞 (一般質問追跡調査システム等)
第 11 回マニフェスト大賞成果賞ノミネート (議会 BCP、諮問会議の政策提言等)
第 12 回マニフェスト大賞成果賞ノミネート (芽室町議会モニター制度の進展)
第 13 回マニフェスト大賞成果賞ノミネート (議会と地域図書館との連携、高校生との意見交換と「未来フォーラム」への展開)
早稲田大学マニフェスト研究所 2012 年度議会改革ランキング第 277 位
早稲田大学マニフェスト研究所 2013 年度議会改革ランキング第 102 位
NPO 法人北海道公共政策研究所 2014 年度議会活性化環境整備調査最高位
早稲田大学マニフェスト研究所 2014 年度議会改革ランキング第 1 位
早稲田大学マニフェスト研究所 2015 年度議会改革ランキング第 1 位
早稲田大学マニフェスト研究所 2016 年度議会改革ランキング第 1 位
早稲田大学マニフェスト研究所 2017 年度議会改革ランキング第 1 位
早稲田大学マニフェスト研究所 2018 年度議会改革ランキング第 1 位

・議員研修誌地方議会人 (中央文化社) 平成 25 年 2 月号
・日経グローバル (日本経済新聞社産業地域研究所) 平成 25 年 3・4 月号
・月刊ガバナンス (ぎょうせい) 平成 24 年 11 月号
・月刊地方自治職員研修 (公職研) 平成 25 年 6 月号

・議員のための政策情報誌議員 NAVI（第一法規）平成 26 年 1 月号
・広報（公益社団法人日本広報協会）平成 26 年 5 月号
・日経グローバル（日本経済新聞社産業地域研究所）平成 26 年 5・6 月号
・アカデミア（公益財団法人全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所）平成 26 年 7 月号
・議会改革白書 2014、2015 年版（自治体議会改革フォーラム）
・月刊ガバナンス（ぎょうせい）平成 27 年 4 月号
・あなたにもできる議会改革 改革ポイントと先進事例（早稲田大学マニフェスト研究所議会改革調査部会）
・地方創生に向けた町議会の対応（全国町村議会議長会）
・自治体議会の政策サイクル（公文の友社）
・北海道自治研究 2016 年 6 月号（社北海道地方自治研究所）
・ここまで到達した芽室町議会改革「芽室町議会改革の全貌と特色」（公文の友社）
・議会改革の第 2 ステージ 2016 年 9 月（株式会社 りょうせい）
・議員研修誌地方議会人（中央文化社）平成 30 年 3 月号
・66 の改革項目と事例でつかむ 議会改革実践マニュアル 2019 年 1 月（早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革調査部会）
・地方議会における政策サイクルと評価モデル研究会報告書 2019 年 3 月（公益財団法人日本生産性本部）
・月刊ガバナンス（ぎょうせい）令和元年 11 月号
・十勝毎日新聞、北海道新聞、毎日新聞（全国版）、日経新聞（全国版）、朝日新聞（全道版・全国版）、自治日報、北都新聞、根室新聞、山形新聞、佐賀新聞、読売西部、公明新聞、NHK 北海道、NHK 東京、HTB など



(NHK Web「政治マガジン」より)



(H30 未来フォーラムⅣより)

令和元年～4年任期 議員名簿

(令和元年5月1日時点)

議席	氏名	年齢	職業	当選回数	所属委員会	党派
1	黒田 栄継	43	農業	1	総務経済	無
2	中田 智恵子	48	無職	1	厚生文教	公
3	橋本 和仁	56	自営業	1	厚生文教	無
4	堀切 忠	61	無職	1	総務経済	共
5	渡辺 洋一郎	43	政党職員	2	○厚生文教 議運	共
6	梶澤 幸治	47	農業	2	厚生文教 ◎議運	無
7	立川 美穂	51	無職	2	◎厚生文教 議運	無
8	中村 和宏	63	無職	2	総務経済 ○議運	無
9	鈴木 健充	64	会社役員	2	○総務経済 議運	無
10	寺町 平一	74	無職	2	厚生文教	無
11	正村 紀美子	53	無職	3	◎総務経済 議運	無
12	広瀬 重雄	61	農業	6	厚生文教	無
13	柴田 正博	65	農業	6	総務経済	無
14	西尾 一則	71	無職	6	総務経済 監査委員	無
15	常通 直人	56	自営業	4	厚生文教 副議長	無
16	早苗 豊	61	農業	2	議長	無

芽室町監査委員（議選）	西尾 一則
とかち広域消防組合議会議員	早苗 豊 常通 直人
十勝圏複合事務組合議会議員	早苗 豊
十勝中部広域水道企業団議会議員	早苗 豊

特別委員会	予算決算特別委員会（R1.5.～R5.4） ◎柴田正博 ○寺町平一
-------	--------------------------------------



[議会 - 二元代表制の一翼]

北海道芽室町議会

082-8651

北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地

<http://www.memuro.net/gikai/gikai.htm>

e-mail g-shomu@memuro.net

tel0155-62-9731 fax0155-62-9813